

令和6年度柴田町議会9月会議会議録（第2号）

---

出席議員（18名）

1番	石森靖明	君	2番	伊東潤	君
3番	吉田清	君	4番	小田部峰之	君
5番	森裕樹	君	6番	加藤滋	君
7番	安藤義憲	君	8番	佐久間光洋	君
9番	平間幸弘	君	10番	桜場政行	君
11番	吉田和夫	君	12番	秋本好則	君
13番	大坂三男	君	14番	佐々木裕子	君
15番	広沢真	君	16番	白内恵美子	君
17番	平間奈緒美	君	18番	高橋たい子	君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口茂	君
副町長	水戸英義	君
会計管理者兼 会計課長	一条敏貴	君
総務課長併 選挙管理委員会書記長	加藤栄一	君
まちづくり政策課長	沖館淳一	君
財政課長	藤原輝美幸	君
税務課長	遠藤稔	君
町民環境課長	犬飼美江子	君
健康推進課長	佐藤正人	君

福 祉 課 長	三 浦 英 明 君
子 ども 家 庭 課 長	真 嶋 朱 美 君
農 政 課 長 併 農 業 委 員 会 事 務 局 長	熊 谷 英 樹 君
商 工 観 光 課 長	天 野 敬 君
都 市 建 設 課 長	佐 藤 康 弘 君
上 下 水 道 課 長	平 間 一 行 君
危 機 管 理 監	太 田 健 博 君

教育委員会部局

教 育 長	船 迫 邦 則 君
教 育 総 務 課 長	小 林 威 仁 君
生 涯 学 習 課 長	佐 藤 潤 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	杉 本 龍 司 君

その他の部局

代 表 監 査 委 員	関 場 孝 夫 君
-------------	-----------

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	大 山 薫
次 長	高 木 信 孝
主 幹	今 野 裕 介
主 事	佐 藤 麻 美

議 事 日 程 (第 2 号)

令和 6 年 9 月 3 日 (火曜日) 午前 9 時 3 0 分 開 議

第 1 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

第 2 一 般 質 問

(1) 吉 田 和 夫 議 員

(2) 吉 田 清 議員

(3) 平 間 奈緒美 議員

(4) 大 坂 三 男 議員

(5) 小田部 峰 之 議員

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（高橋たい子君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋たい子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において15番広沢真君、16番白内恵美子さんを指名いたします。

---

### 日程第2 一般質問

○議長（高橋たい子君） 日程第2、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

なお、当局には、議長から質問の要旨を通知しておりますので、質問、答弁は簡潔、的確に行うよう要望しておきます。

11番吉田和夫君、質問席において質問してください。

〔11番 吉田和夫君 登壇〕

○11番（吉田和夫君） 11番吉田和夫でございます。大綱2問、質問させていただきます。

1問目、感震ブレーカー設置で通電火災を防げ。

今年の元日に能登半島地震が発生し、震度7を記録した。地震による火災も発生している。阪神・淡路大震災や熊本地震、東日本大震災、そして能登半島地震と多くの被災者が出た。台風や水害などはある程度予見できるが、地震はいつ起こるか分からない。ゆえに、普段から地震災害に備えたい。

今回の能登半島地震でも輪島朝市周辺で大規模火災が発生した。原因は電気系統の可能性が高いという。令和2年の消防白書にも地震火災の54%は電気関係によるとの記載があった。ガスなどは感震自動ガス遮断装置が付いている。電気も地震災害に備え、感震ブレーカーを設置し火災を防ぎたい。多くの自治体でも設置に助成している。本町としても助成できるよう検討していただきたい。

また、居住についても新しい耐震診断で住まいの安全を確保できるよう、早期に検討してほしい。8月6日にも九州地方で地震が発生し、南海トラフ地震注意報が出され心配になる。少しでも災害が防げるよう提案する。

- 1) 感震ブレーカー設置に補助を検討せよ。
- 2) 「2000年基準」による耐震診断はどこまで進んだのか。
- 3) 指定避難所以外の避難者（分散型の避難所、在宅避難者、車両等の避難者）の把握はどのように行うのか。
- 4) 能登半島の被災地に職員を派遣し、報告会に行ったのか。

大綱2問目です。

認知症を発症しても安心して暮らせる社会づくりを。

厚生労働省研究班の推計では、2025年に471万人、2040年には584万人と7人に1人が認知症になると推計されている。認知症は私たちにとって身近なものになっている。今年の1月1日に、共生社会の実現を推進する認知症基本法が施行された。

基本法の目的には、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる社会の構築とある。この目的に向かって、まず大切なことは、認知症に対する正しい理解を深めることである。東京都では認知症チェックアプリを作成し、認知症の早期発見と相談体制を確立している。本町でも認知症の理解をさらに深めるため、以下の質問をする。

- 1) 本町における現在の認知症の人数は何人と把握しているか。
- 2) 認知症のスクリーニングで早期発見できないか。
- 3) 認知症に対する正しい理解を深める広報活動をすべきではないか。
- 4) 認知症の避難者は近隣の避難所に行けるのか。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 1点確認をさせていただきます。

大綱1問目の「また」というところ、(1)の4段目、「また、住居」を「居住」とお読みになったようです。「住居」ですね。（「すみません、住居で」の声あり）分かりました。

答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 吉田和夫議員、大綱2点ございました。

第1点目、感電ブレーカーの関係です。

1点目、感電ブレーカーは、地震が発生した際に、あらかじめ設定された震度以上の揺れを感知すると、

自動的にブレーカーを落とし、通電による火災のリスクが軽減される効果が期待できるものです。

そのため、東京都、千葉県、愛知県等では、密集した住宅地や老朽化した木造住宅など、地震発生ときに大規模な火災の発生が危惧される地域を対象に、防災・減災を目的として補助制度が導入されております。今後も、感電ブレーカーに対する補助を検討する自治体も多くなるとは思いますが、しかし、地震による火災の発生件数を見ると、令和6年1月1日に発生した能登半島地震での発生件数は、新潟県、富山県、石川県の3県で17件となり、そのうち石川県においては、金沢市3件、七尾市2件、輪島市4件、珠洲市1件、能登町1件となっております。倒壊した家屋が多かった割には火災の発生件数は少なかったと認識しております。

また、感電ブレーカーのデメリットとして、誤作動が起り得ることやメンテナンスの必要があることが言われております。あわせて、感電ブレーカーに対する住民の関心はまだまだ薄いのが現実です。

さらに、東日本大震災の際に大規模な火災が発生した宮城県内の自治体において、いまだ感電ブレーカーへの補助制度を導入したとは伺っておりません。

各自治体それぞれに地震や水害、津波などへの防災・減災対策の優先的取組が異なっていること、また、財源や職員数にも限りがあることから、町としては感電ブレーカーの効果は理解しつつも、直ちに補助制度を導入することは難しいと考えております。まずは、今回の質問を受け、住民に対し、通電火災の発生メカニズムやそれに伴う感電ブレーカーの重要性について啓発に努めてまいります。

2点目、「2000年基準」の耐震化診断でございます。

2000年基準は、平成7年1月の兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）を契機として、平成12年6月に建築基準法が改正された基準です。昭和56年6月以降に規定された新耐震基準よりも、基礎部分、柱などの接合部分、壁の配置に関して強化された耐震基準となっております。

耐震基準については、これまで何度か変更され、昭和56年5月以前の建築住宅は旧耐震基準、昭和56年6月から平成12年5月以前の建築住宅は新耐震基準、平成12年6月以降の建築住宅は2000年基準を適用することになっております。

令和6年7月31日現在、町内の木造戸建て住宅は1万2,875棟あり、耐震基準ごとの内訳としましては、旧耐震基準の住宅が4,589棟、新耐震基準の住宅が4,412棟、2000年基準の住宅が3,874棟となっております。

町では、旧耐震基準の木造戸建て住宅を対象として、2000年基準を加味した耐震診断助成事業を実施し、平成16年から令和5年度まで326件の耐震診断を行っております。

3点目、指定避難所以外の避難者の把握でございます。

指定避難所以外での避難者の把握は、次の2つの理由から困難であることをご理解願います。

1 つに、避難に当たっては、町が開設する指定避難所だけでなく、自宅での垂直避難や親戚宅、車中など、指定避難所以外にも様々な避難場所が想定されること。

2 つに、避難者が避難所の一つの箇所にとどまらない流動性が考えられることから、3 万6,500人、一人一人の情報を把握するすべがないこととございます。

町としては、災害に対応する職員に限られていることから、災害時は独り暮らしの高齢者や障がい者などのいわゆる災害弱者への対応を優先とし、さらに危険が迫り、緊急に対応が必要な孤立した状態にある方を優先して支援することとなります。

今後は、SNS 等の新しい技術を活用しながら、指定避難所以外の避難者の把握の仕方について研究してまいります。

4 点目、能登半島の職員派遣の報告会でございます。

能登半島地震における本町からの職員の派遣については、石川県能登町での避難所運営支援のために3月26日から4月3日までの9日間、職員2名を、石川県志賀町での家屋等の公費解体申請業務支援のために4月21日から4月27日までの7日間、職員2名を派遣しております。

いずれも帰庁後に、私のほか、副町長、所属長、総務課長、危機管理監、総務課の担当職員が同席し、派遣された職員から被災地の状況や関わった業務内容、柴田町として今後参考とすべき防災・減災対策などを伺う報告会を実施しております。

職員向けには、職員用のポータルサイトに派遣職員から報告書を掲載し、報告内容を共有しております。

大綱2点目、認知症を発症しても安心して暮らせる社会づくりをということで、4点ございました。

1点目、認知症の人数でございます。

厚生労働省が今年5月8日に公表した研究結果では、65歳以上の人口に対する認知症の有病率は12.3%でした。この有病率を柴田町に仮定した場合、令和6年3月末時点の柴田町の65歳以上が1万1,427人でしたので、認知症の患者数は1,405人という推計になります。

また、国民健康保険団体連合会が作成している国保データベースシステムの医療情報では、柴田町の国民健康保険加入者と後期高齢者医療保険加入者のうち、令和5年度に認知症の診断を受けた方は629名でございました。

2点目、認知症のスクリーニングでの早期発見でございます。

医療機関でのスクリーニング検査を受け、認知症と診断される前に、自分や家族でチェックシートなどを活用し、認知症機能や社会生活にどのぐらい支障が出ているかの目安を把握できると、認知症の早期発見の手がかりになると考えております。

また、認知症の予備軍である軽度認知障害と呼ばれる段階で適切な予防に努めることで、健康な状態

に回復できる可能性があることが厚生労働省の研究により分かってきております。

認知症に進行させないために、軽度認知障害についての理解を広めるとともに、先進自治体の事例について情報収集し、スクリーニングの活用も視野に入れながら認知症の早期発見に努めてまいります。

3 点目、認知症に対する正しい理解の普及でございます。

認知症に対する正しい理解を深める取組として、これまで、認知症の方やその家族を温かく見守る応援者を増やす「認知症サポーター養成講座」の実施や、認知症に関する総合相談ガイドである「認知症ケアパス」の配布を行ってきました。最近では、広報紙しばた 9 月号に「みんなで知ろう認知症」の特集記事を掲載したところでございます。

また、令和 6 年 1 月 1 日に共生社会の実現を推進するための認知症基本法が施行され、9 月は認知症月間と定められたことから、これに併せて、39歳で認知症と診断された宮城県出身の丹野智文さんの実話を基に描いた映画「オレンジ・ランプ」の無料上映会を 9 月 27 日に槻木生涯学習センターで開催する予定でございます。

認知症は誰もがなり得る病気です。今後も認知症に関する正しい知識を地域住民に分かりやすく広報し、自分事として理解し、一人一人が認知症予防に努めていただくとともに、たとえ認知症になった場合でも地域で安心して暮らせるまちづくりを目指してまいります。

4 点目、認知症の避難は近所の避難所に行けるのかということでございます。

柴田町では、認証であるかどうかを問わず、まずは指定避難所への避難を呼びかけております。

東日本大震災避難所支援者アンケート調査結果では、認知症の方が避難所で生活するために最も大切なことは、周囲の理解や協力があることだったと報告されております。周囲の方々が驚かせない、急がせない、自尊心を傷つけないといった接し方をすることが、認知症の方が避難所で過ごせる条件の一つと捉えております。

避難所での生活を安心して過ごせるよう、段ボールやパーティションによるプライバシーの確保に加えて、日頃から住民や職員への認知症の理解に関する啓発に努めてまいります。

以上でございます。

「感震ブレーカー」が正しくて、私は「感電ブレーカー」と読んでしまったようですが、「感震ブレーカー」の設置でございました。失礼しました。

○議長（高橋たい子君） 吉田和夫君、再質問ありますか。どうぞ。

○11番（吉田和夫君） ありがとうございます。先ほどの町長の答弁でも、火災件数はさほど多くないというふうなお話でございました。地震の場合は、能登半島に限らず、災害が起きたときには同時多発的に意外と起きています。大規模地震発生時には 1 か所だけでなく数か所、また交通便なんかもちろん悪いので、

大規模な火災に発生するおそれがあると、消防力も不足すると。そういった状況で、近年の大規模火災の主な原因ということで消防白書も見せていただきましたけれども、半分以上は通電火災であるというふうに述べられております。

ちょうど総務省の消防庁で、「地震災害を防ぐポイント」ということが消防庁で出しております。その中でも、地震火災対策をきちんとできていますかというチェックリストが10項目ぐらいあるんですけども、住まいの耐震性を確保していますか。その中に2番目に、感震ブレーカーを設置しましょう、ちゃんとチェックしていますか。これも総務省の消防庁でこのチラシを最近出しています。

原因の特定をする上で、先ほど申し上げた半分以上は通電火災による。地震で建物が壊れる、あるいは家具が押し潰されて電線をまたいで圧迫してしまう、通電したときにそこからショートして火災が起きると、そんなようなメカニズムなんですけれども、少しでも、先ほど主意書に述べたとおり、水害とかというのはある程度予見できますけれども、震災は予見できません。だから、ゆえに、少しでもいいので軽減するには、安価なものもあるんですね。3,000円ぐらいからありますし、たくさん自治体ではホームページなんかを見ると十五、六ページぐらいざっと出ています。北海道・東北というのは意外と少ないというか、見当たらなかったんですけども、少しでも軽減を図るべきだと思うんですけども、見解はどうでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） お答えします。

吉田議員の言うとおり、感震ブレーカーを設置すればそういった通電火災については防げると思うんですけども、まずは住民のほうに感震ブレーカーという存在、あとは通電火災の危険性ということがまだ幅広く知れ渡っていないのかなと思うところがございますので、まずは今言った感震ブレーカーの存在が、例えば分電盤タイプから、今吉田議員おっしゃったように簡易タイプまで幅広くありますので、そういったものがあれば地震が起こった際に災害が防げるよというようなことを周知徹底してまいることが最初なのかなと思っているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○11番（吉田和夫君） 質問主意書は2週間ぐらい前に通達を出すわけですけども、千葉県とか先進地なんかでは既に助成しているようなところもあります。多分、事前通告しているので、いろんなところを調べたとは思いますが、調べた結果の感想なんかはどうなんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） 今言われましたとおり、2週間前に出ますので、私のほうでも大きな自治体、あとは小さな自治体ということで調べさせていただきました。例えば千葉県の千葉市なんかでは消防局の予防課のほうで音頭を取りまして、平成30年度から実施しているというような状況、あとは愛知県の柴田町と規模が同じような武豊町というところにも確認しました。そういったところも、簡易タイプについて1個1,500円程度の

補助を実施しているというような話を聞いております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○11番（吉田和夫君） たくさんの自治体はあります。コンセント型の場合、幾らとか、あるいは東京なんかではもう既に市で準備していて貸与みたいなのところもあります。最近のやつでは鳥取県、これは能登半島地震を受けて、今年の6月に補正を組んで感震ブレイカーの設置を実施しております。県民アンケートをこの鳥取県で取ったんですけども、感震ブレイカーの設置率、アンケートの結果なんですけれども、16%と出ているんですね。16%って高いなとは思ったんですけども、まだまだだと鳥取県の知事もおっしゃってありました。それぐらい東北・北海道関係は、まだ認知度は危機管理監が言ったみたいに非常に少ないんですね。少ないからこそ、宮城県柴田町で感震ブレイカーの設置を検討されているなというのろしを上げるだけでも違うと思うんですけども、どうですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） お答えします。

まずは、この感震ブレイカーの大切さのことを周知徹底、広めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○11番（吉田和夫君） 輪島市の火災を受けて、第3回輪島市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会という、この報告書がネットに出ているんですね。第3回のやつを見ました。そうすると報告書の中に、感震ブレイカー設置に対する支援の実施状況が載ってありました、代表的な5つぐらい。東京都内は各区でも対応違います。ブレイカーをあっせんしているところもありますし、あるいは新宿では対象地域を指定、この地域を指定します。感震ブレイカー、この地域は指定しますので設置を協力してください。また、神奈川県横浜市、危機管理監が言ったとおり、課題は感震ブレイカーの認知度が低いこと、これが課題だと、この第3回大規模火災を踏まえての検討会で述べられております。本町も同じだと思うんですけども、どうすれば感震ブレイカーって通電火災を防げるんだなという認知度を高めることができるでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） 今年度も出前講座ということで毎月のようにやっております。9月についても2回、あと10月以降は3回、4回とかということで別でやっているんですけども、その中で私のほうで出前講座ということで行って、防災全般について話ししてくるんですけども、その際に口頭だけで説明するのではなくて、こういったものがあるよというようなことでビジュアル的に訴えるようなレジュメを作って周知徹底に努めてまいりたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○11番（吉田和夫君） やっぱり周知徹底から始めていただければ、関心を持っていただく。これで火災が防

げる、震災での通電火災を防げるというのであれば、3,000円ぐらいからピンからキリまでありますので、非常にいいのかなと。

ちょうど昨日、こういうみやぎ県政だよりが載っています。議員の方はネットつながっていますので、みやぎ県政だより今月号とか見ればすぐ分かるんですけども、今回、震災特集なされています。3 ページ、4 ページ、5 ページぐらいの3 ページぐらいにわたって、村井知事さんがもちろん出ていて、地震津波対策していますかということでも出ております。その中に、県政だよりの中で感震ブレーカーに触れてあります。これは、感震ブレーカーは設定された以上の揺れを感知すると自動的に電気を止める措置ですと。地震直後や停電から回復したときの通電火災を防げる可能性が高くなります。安価な簡易型タイプは家電量販店などで数千円で購入できるので設置を検討してみまじょうと、宮城県の県政だよりにも普及啓発が載っております。

県も推し進めているのであれば、仙台市なんかどうなのかなと思っいろいろ調べてみたら、仙台市でも啓発活動されておりました。仙台市では、通電火災防止対策等の啓発に、地震後の通電火災を防止するため、引き続き家具の転倒防止、そして感震ブレーカーの普及を進めるとともに、避難時におけるブレーカーの遮断、通電時には電気器具の確認等の啓発を図りますと、本庁もまず普及をどんどん進めてまいりますと、仙台市も進めておりました。

地震は、柴田町だけ揺れるわけではないんですね。大河原も揺れますし、村田も揺れます、角田も揺れますので、広域の長である滝口町長も、広域的にも代表者にもなっておりますので、村田でも火災あった、大河原でも2件あった、柴田町で3件火災あったなんていったら、そういう通電火災なんかを起きないとは限らないので、感震ブレーカーを設置すれば少しでも軽減できるのかなと。広域としては町長、どう考える。広域の長として感震ブレーカーの設置についてはどう思いますか。

○議長（高橋たい子君） まず、危機管理監に。広域、ちょっとお待ちください。（「分かりました」の声あり）  
危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） この質問を受けまして、私のほうでも仙南広域行政事務所の広域のほうに電話で状況のほうを確認しました。確かに今回の能登半島地震が起きまして、吉田議員ご指摘のとおり、消防庁のほうからいろんなそういう感震ブレーカーの大切さとか、通電火災の恐ろしさというようなことで連絡とか、通知が入っているようでございます。その中で、広域でどうなのかという話をしたら、やはり町長答弁しましたとおり、まずは地域住民の周知徹底が大切なんではないかというような話を受けております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○11番（吉田和夫君） この感震ブレーカーもいろいろと普及をまずは進めていただきたいと思うのと、いわゆる今度居住に関すれば、この2000年基準ですか。先ほど数字、ちょっと私が調べたやつと違うなと思ったんですけども、我々もらった資料には4,682棟、いわゆる旧基準で残っている建物があるということで、先ほどの

町長答弁では旧耐震基準4,589棟、これはまだ住んでおられる、あるいは住んでいない世帯なんかも入っているんじゃないかな。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） 住宅の戸数についてのご質問をいただきました。町長答弁のほうで答弁させていただいた数値につきましては、税務課の固定資産の台帳上、建築年度、そういった木造住宅ということで、その令和6年の7月31日現在の数値ということで算定しまして答弁させていただいたものになります。ですので、この中には居住していない建物についても含まれるというようなことになります。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○11番（吉田和夫君） 私はいわゆるこの4,589棟の中で、例えば耐震基準はされていないんでしょうけれども、いわゆる耐震基準にしたら赤紙が貼られるだろうなというような家屋というのは何件ぐらいあるんじゃないかな。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） 今回、旧耐震基準4,589棟ございますということで答弁させていただきました。これについては、耐震診断を助成いたしまして診断を行っていただくわけなんですけれども、そちらの診断については、国のほうが定める耐震基準というか、診断方法によって審査をしてもらいます。ですので、災害のときに赤紙を貼るとかというのではイコールではなくて、その基準に対して安全性が確保されているか、していないかというような診断になります。そして、もし診断で安全が確認できないということであれば、それを満たすためにはどれぐらいの費用がかかるかというような報告書まで頂くような診断内容となっております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○11番（吉田和夫君） 時間もあれですので、私も2件ほど、屋根のぼっかり空いているようなところで生活しているなんていうのは、最近2件把握したので、もし私があれだったら赤紙を貼ってくるんですけどもねというような家庭、相談もされているので分かっていると思うんですけども、住まいの耐震性を確保するというようなことで、例えば耐震診断して改修してくださいよとなった場合、やっぱりお金がかかりますね。大金がかかるのでやめるという方もおられます。あるところでは、三重県の四日市なんですけれども、これが3段階ぐらいに分かれていて、全部やるんだったら150万円上限出しますよと。1階部分だけだったら80万円、自分の部屋だけでやるんだったら18万円と。そういう自分の安全性を確保する居住空間だけの耐震というのは、本町では補助はあるんじゃないかな。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） 耐震改修工事のほうのご質問になるかと思います。今回、耐震診断をしまして安全が確保できなかったということで、それに対して今度安全を確保するための改修工事をするのに対し

ても助成を実施しておりますが、そちら国、それから町、県と3団体から補助金を合わせて助成をしているわけなんですけれども、その大本となる国、県としましては、部分的な改修に対しては補助対象として認めていないと。建物一体としてするのであれば補助金を交付するというような要綱となっておりますので、部分的な改修に対しては助成を行わないということになっております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○11番（吉田和夫君） 昨日、NHKの「時論公論」11時半からやっておりました。たまたま同じようなテーマだったので見入ってしまいましたけれども、木造住宅の耐震化をどう進めるかというのが「時論公論」のものでございました。今回だけで能登半島だけでも、建物だけでも全体で114人が亡くなっているんですけれども、その中の8割が建物被害。どうするかというと、耐震化できない理由は料金がかかる、高価なものである。一部だけでも耐震化を進めるというようなところが紹介されました。兵庫県、徳島県、静岡県、例えば自分の寝ているベッド近辺だけの耐震化、あるいは自分のいる居間だけ耐震化、これを助成しているようなんですけれども、少しでも命を救うのであればそういった方向で検討もなさってはいかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） 部分的な改修について助成というようなご質問だったと思いますが、その件、宮城県のほうに考え方を事前に確認させていただいたところ、やはり部分的な改修、必ずしもそこにいる時間は長いんですけれども、常時いるわけではない。仮にその部分だけ耐震改修をして、万が一別なところで何か生活をされている上で震災が来てしまったときには命の危険性があるということで、やはり建物全体に対して助成をしていくというのが県のほうでも考えだということで、町のほうとしてもそういった考えに同乗する形で助成をしていきたいと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○11番（吉田和夫君） そういう先進地の自治体もあることを昨日NHKで紹介されておりましたので、検討していただきたいと思いき、国土交通省の住宅建築物の耐震化の現状と目標というのも今出ています。これを見ると、基礎的な安全性の確保で耐震基準、昭和56年以前の基準ですね。耐震性を有しないものについては平成30年、昔ですけれども、13%、令和12年までにおおむね解消、これは目標で出ています。これは表になって出ていますね。住宅の耐震化のその現状と目標で、令和12年にはそういう建物はもうないですよというような目標ですけれども、これを進めるべきではないでしょうかね、本町としても。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） そちらの国の目標ですけれども、同じものを私も確認しております、まず国の耐震化の目標ということで、その考え方の基準となるのが、昭和56年以前の建物、いわゆる新基準に対応するというのが目標のまざラインというか、基準になってきております。この国の基準に合わせまして、県の

ほうとそれから町のほうもですけども、令和7年度までに耐震化率を95%以上にしましょうよというような目標で、まず足並みをそろえて進めてきております。

ただこの95%というと、すごく高く見られるんですけども、この数値については以前河北新報のほうでも報道されましたが、いわゆる土地建物統計調査というものの数字を使っての耐震化率になっております。今回答弁でお答えさせていただいたのは町の固定資産台帳からの数字ということになりまして、若干そこでの数字の差というのがまず出てきております。ですので、国の目標に対しておおむね完了させるというのは、昭和56年以前の建物が耐震基準に対応するよという目標となっておりますので、まずはそれに連動する形で令和7年度末まで住宅の耐震化率95%以上を目指すということで、町のほうもそれに向けて助成のほうを進めていきたいと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○11番（吉田和夫君） 全部がなくなるということ、おおむね解消ということですので、もうほとんどないよというところまで耐震化率も含めていただければと思います。

被災地の職員の研修会というか、報告会の件なんですけれども、副町長も参加されているようですが、副町長の所感なんかを述べていただければ。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。副町長。

○副町長（水戸英義君） 2グループ参加させていただいて、テレビで報道されている部分と、それから現実的に職員が見てきたものは明らかに違うものもあるというのが第一印象でございまして、細かいところまでは映していないんですね。本当にひどいところをひどいようにメディアでは映しているような状況ですけども、実はもっとこういうことが困っているということが実はメディアで放送されていないとか、そういったことの実は報告もあって、細かい部分までこうするべきだという職員の所感なんかもいただいて、次の震災の場合には町としてもそういった経験を生かすことができるなというのが第一印象でございました。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○11番（吉田和夫君） それが大切だったのでね、報告会もしていないんだったら何のために行ったのかなというふうに思いました。

大崎市でも今回、山形での豪雨、これにも職員を派遣しています。どのような教訓がこの大崎市にもたらすのかと。副町長と同じように聞いて、実際と報道でされていると、もっと深刻なものまであるなというのはつくづく感じたそうです。能登半島でも保健師さんが一番最初に数名派遣されて、いずれも市長同席で開催されて、せっかくの経験を大崎市にとってもっともっと生かすべきだということで、叱咤激励しながら全て報告会に参加しているようでございます。

8月の17日付の河北新報にも、能登半島に派遣された職員の活動報告会が、東松島市の状況が載っ

ておりました。これは教育委員会の事務局に配属された人なんですけれども、教育施設の備品や修繕、事務を担ったようなんですけれども、感じたこと。寄附金の使い道、各学校が決める取組になっていて、これは非常に参考になったと。また、中学校を間借りしている子どもたちという議論しながら、遊具の設置の提案なんかは子どもたちならではの発想で子どもたちで決めたと。こういうようなものを市長も派遣して教訓をまちに持ち帰ることができたと喜んでおりました。

なかなか経験するものではないんですけれども、うちのほうで2グループ、2回ですけれども、大崎ではもう何十回となく行っていますね。こういう機会があればぜひとも派遣していただいて、そのノウハウを柴田町のために役立てていただければと思います。

質問2問目で、本町における認知症の人数1,405人、これは推計ですけれども、そんな方がいるということで、本町としてはこれを未然に防げる、あるいは遅らせる、あるいは啓発活動としてどんな事業を推進しているんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 柴田町におきましては、認知症の事業といたしましては「認知症サポーター養成講座」、これを毎年開催してございます。令和5年度につきましては9回ほど開催をさせていただきまして、延べで271人の方に参加をしていただきました。その際、認知症の正しい理解と、それから、もし認知症の方を見つけた場合、こういうふうに対応してくださいというような内容で啓発活動を行ってございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○11番（吉田和夫君） 認知症のスクリーニング、あらゆるところでやっております。ホームページに簡単な設問で、何点だったら認知症の傾向があるようですので早めに相談してくださいなんていうのは、チラシでもたくさんあるようございます。認知症というのは進行性の病気だそうですので、発見が遅れば遅れるほど、介護であったり、いろんな社会的な料金であったり、困難になるということなので、いかに早くその人を認知症となって導いて専門家のほうに結びつけられるかと、これがポイントだということですので、何かチェックリスト的なものというは本町にはないんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 今現在ですと、認知症の進行の程度に合わせました「認知症ケアパス」という冊子を本町でも作成しております。この冊子につきましては、先ほど申し上げました認知症サポーター養成講座とか、そういった場面で配布をさせていただいております。その中でも簡単なチェックシートのようなものがあるんですが、なかなか私から見てもまだまだ周知されていないというふうに感じておりますので、今インターネット上でもオープンデータとして各自治体のチェックリスト等が上がっておりますので、今後そういったものを研究しながら、柴田町としてもっと手軽なチェックリストを作りまして、そういったもので周知していきたいと、そういうふう

考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○11番（吉田和夫君） やはり認知症のところには早期発見が一番だということで、兵庫県の洲本市というところがあるんですけども、これは新聞に出ておりました。認知症予防健診、これはみんな集めて健診するわけではないんですね。いろんな特定健診のときに集まった人たちの中から、希望者に21問の項目をチェックしてというようなものなんだそうですけれども、このチェックシートで3%から5%の人が認知症の疑いがあると。そして、受診勧奨をやって専門家につなげたと。非常にいい効果だと載っていました。紙ベースを使っていわゆる集会所なり、今言った特定健診の集まりなり、そういったところで用紙であれば下の項目に相談してくださいと、町の保健課でも福祉課でも番号さえあれば事前にある程度の関心は寄せられるのかなと思うんですけども、これはどうでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 町のほうでも、例えば今地域福祉センターのほうで「健康マージャン」というものに参加されている高齢者の集まりがございます。それから、ダンベルサークルですとか、それからあと老人クラブの集まりですか。様々な場面で高齢者の方が集まる機会がありますので、そういった場面でチェックシートを配布して、早期発見につなげる取組というのも大切なものだというふうに認識しております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○11番（吉田和夫君） ぜひ、みんながかかるといような病気になってきておりますので、認知症の理解を深めるために、いろんな機会を使って普及啓発活動をしていただければと思います。

最後に、認知症の避難所の件ですけれども、認知症になった、でも避難所に迷惑かけるから行かないとかというような方もよく聞くんですけれども、福祉避難所というのは二次的避難所になると思うんですけれども、こういったときに開所されますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 福祉避難所でございますが、二次避難所ということですが、例えば今まで一回も使っていない福祉避難所のほうにそういった認知症のある方、そしてそのご家族が積極的にそちらを利用するかというと、そこはきちんと対話を重ねた上で、使いたいということであれば、二次避難所開設の折にはそちらをご案内したいと、そういうふうに考えてございます。また、ふだんから使っている施設であれば、積極的に受け入れていただけるように、二次避難所のほうにこちらで連絡を差し上げたいというふうに考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○11番（吉田和夫君） いわゆる二次避難所を開設した、認知症の方が今行きますというふうに、そういう災害とかとなっているようなときに、そういった人たちに対する連絡体制というのはどのような格好で連絡をつけ

るわけですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 町のほうでは、こういった災害弱者と言われる方に対して、避難行動要支援者の名簿とか、そういったものを作成しております。町のほうで認知症のある方全てを把握するというのもなかなかそれは難しいものがありますので、こういった名簿の活用とか、それから地域包括支援センター及び民生委員のほうから情報提供などをいただいて、本当に二次避難所の避難が必要な方がいれば、そういったところから情報をいただいて、町のほうでそのご家族の方にご連絡を差し上げたり、そういった対応になるかと思えます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○11番（吉田和夫君） 分かりました。16年後の2040年には認知症584万人、先ほど町長の答弁でもありました軽度認知症、これも含めると612万人ということで、3人に1人が認知症傾向と。我々議員の中でも何人かいたりするような時代が来るかも分かりません。もう誰もが特別な目で見られないというような時代に突入してきたのかなというふうに思いますので、そういう風土を今から本町では築いていかなければいけないのかなと思います。普及啓発活動も本気になって、今から認知症予防、少しでも遅らせる、介護もできるだけ少なくするという体制づくりに、我々ももちろんそうですけれども、一緒に取り組んでいただければなと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（高橋たい子君） これにて11番吉田和夫君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

10時40分再開といたします。

午前10時24分 休憩

---

午前10時40分 再開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

3番吉田清君、質問席において質問してください。

〔3番 吉田 清君 登壇〕

○3番（吉田 清君） 3番吉田清、大綱1問質問させていただきます。

本町の職場環境の現状について。

職場環境の向上が施設面・メンタル面など、様々な方向から重要視されています。本町の役場職員においても、心身ともに快適に仕事ができる環境であることが、業務に良い効果をもたらし、それがひいては町の発展へとつながります。

近年、本町役場では多くの職員が中途退職しました。これまでの状況を踏まえ、今後の対応等について伺います。

- 1) 令和3年度から令和6年度までの中途退職者数と退職者数は。
- 2) 令和5年度から令和7年度の採用はどうなっているのか。
- 3) 有給休暇取得の実態は。
- 4) 職員の時間外勤務の状況は。
- 5) 現状を踏まえ、今後の対応は。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 吉田清議員、本町の職場環境でございます。5点ございました。

1点目、令和3年度の定年退職者を含む退職者数は21人となっており、そのうち3人が年度途中での退職となっております。令和4年度の退職者は27人、うち6人が年度途中での退職、令和5年度は退職者21人のうち、6人が年度途中での退職、令和6年度は定年退職者4人、再任用職員で任期満了により5人の退職者がおり、そのほかに現時点で2人が既に退職しております。

2点目、今後の採用ですが、令和5年4月1日付の新規採用職員数は13人で、内訳は行政職が10人、土木職が1人、保育士1人、任期付歯科衛生士1人となっております。令和6年4月1日付の新規採用職員数は14人で、内訳は行政職11人、土木職1人、保育士2人となっております。また、令和7年4月1日付の新規採用職員については、令和7年4月1日からの第8次定員適正化計画を策定中であることから、暫定として必要な職員数を見込み、採用試験を実施しております。採用予定者数は25人で、内訳は行政職が12人、土木職が4人、保健師が3人、保育士が3人、任期付職員として社会福祉士2人、心理士1人となっております。

3点目、有給休暇の取得でございます。年次有給休暇の取得状況ですが、令和3年は職員1人当たり年間で平均10.03日の取得となっております。令和4年は職員1人当たり年間で平均10.41日、令和5年度は職員1人当たり年間で平均11.32日の取得となっております。

4点目、時間外勤務でございます。職員時間外勤務の状況ですが、令和3年度は職員1人当たり月平均12.1時間、令和4年度は職員1人当たり月平均11.0時間、令和5年度は職員1人当たり月平均9.9時間となっております。

5点目、今後の対応です。新たに策定する定員適正化計画に基づき、職員の適正管理に努め、また、各課への人員配置についても適正な人数を配置するようにし、職員の業務負担が過重にならないようにして

いきたいと考えております。

年次有給休暇については、有効に活用することで職員の健康保持や心身の疲労回復を促し、働く意欲の向上につながっていくものと考えております。少しずつではありますが、取得日数も増加傾向にありますので、大型連休や夏季休暇と合わせて年次有給休暇を取得し、長期休暇となるよう職員に対し呼びかけるなど、引き続き、年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに努めてまいります。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 吉田清君、再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田 清君） 常日頃より職員の皆さんにおかれましては、町民のために日々忙しい業務を遂行していただき、この場をお借りしまして感謝と御礼を申し上げます。大変にありがとうございます。

仕事上での人間関係は業務を円滑に進める上で最も重要になってくると言えます。人と人のとの交流においては、物事の感じ方や捉え方、性格はもちろん人それぞれ違いますが、よりよく働くためには相手の立場になって考えることも必要だと思えます。ここ数年間と比較して、過去最大の退職者が出たと言ってよろしいのでしょうか、お伺いします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） 退職者数のお尋ねでございます。退職者数については、先ほどお話ししましたけれども令和5年が21人、令和4年が27人、令和3年が21人ということで、その年度によりましていろんな状況が変わってきます。定年退職をする者が多い年ということもございますので、数量的には20人前後でここ数年は推移しているということでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田 清君） 職員の皆さんが快適に仕事ができ、より長く勤めていただける環境整備に努力されてきたとしても、このように退職が出たとなれば、結果として本当に環境整備に努力してきたと言えるのでしょうか。退職された方から具体的に次につながるような不満など、そういうものは状況によって伺ったりして今まできたのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） 全部が全部そのようなことをしているというわけではございませんけれども、基本的にはお辞めになるときに話を伺うというところはございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田 清君） 辞める上でいろいろ事情を聞かれているとは思いますが、その上でより快適に仕事ができる環境づくりのために、どのような今まで対応をされてきたのか、お伺いします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

- 総務課長（加藤栄一君） まず、各部署での人間関係、コミュニケーションを円滑にすること、それは当然やってきております。それから、今回、庁舎の改修も行いましたが、それもまたその一つかというふうに考えております。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 3番（吉田 清君） では、来庁される方にも、職員に対して不快感を与える方は今までいましたか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。
- 総務課長（加藤栄一君） 実際、毎日いろんなお客様がいらっしゃいます。その中にはいろんな思いを持って来られる方もいらっしゃいますので、そういうケースもございます。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 3番（吉田 清君） そのような来庁者が来た場合、具体的にどのような対策を今までされてきたんでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。
- 総務課長（加藤栄一君） まず、対策というよりも対応ということかと思えます。まず、一般的になりますが、丁寧に傾聴する、それから丁寧な説明を心がける、それがまず第一かと。実際、そのような行動で接しているところでございます。
- 議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。
- 3番（吉田 清君） このようなカスタマーハラスメント、カスハラがあった場合、町長まで報告しているんでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。
- 総務課長（加藤栄一君） 都度都度報告しているということではございません。ただ大きな事象、これまでも警察に通報するということは、数は少ないですけども、ございました。そういうときには報告しております。また、今回、吉田議員からの質問をいただいて、もろもろ庁舎内でそういうケースがあったかどうかということで、令和4年に一度調べておまして、また今回も調べさせていただきました。その報告については町長まで上げております。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 3番（吉田 清君） 今、町長のほうにも重大なそういう来庁者があった場合、報告しているとありましたけれども、町長、以前、職員からのカスハラについての相談はあったんでしょうか。町長、お願いします。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。
- 町長（滝口 茂君） 先ほど申しましたように、カスタマーハラスメントでやっぱり職員に危害を加えるようなものについては、随時私も警察との連携を指揮したりしておりますが、あと報告になっている細かいところは原

課のほうで対応しておりますので、直接指示するということはありません。ただ、細かいところの報告書を見てもみますと、やはりもっとも私、ちょっと怒られるかもしれませんが、やっぱりあまりにもクレームの内容が理不尽過ぎて、職員もっと毅然とした対応でできないものはできないとはっきり言ったらいいんじゃないかと言いたくなるような内容になっております。でも、職員は丁寧に辛抱強く答えて、私は短気なので、これだったらもう、何ていいますか、はっきり物を申すことになるんですが、職員はそこを我慢して丁寧に理解されるまで対応している状況がうかがえるということでございます。

ただ、これにつきまして今対応の方法、いろいろ各課ばらばらな対応になっております。これについては、ケースごとにやっぱり専門家のご意見をいただく必要があるかなというふうに思っております。基本的な対応の仕方、例えば1人では対応しないとか、必ず2人以上、上司にすぐに連絡して説得というか、理解をしていただく対応を取っておりますが、いろんなケースがあり過ぎるので、これに対しては専門家のご意見を伺う必要があるのかなという感想でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田 清君） 小さなことは町長のほうには報告していないということなんですけれども……（「 」の声あり）行っているんだね、そうですか、はい。では、カスハラがあった場合、各課職員への情報共有というのは、しっかり横の連携とかはされているんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） 先ほど調査したということでお答えしましたけれども、そのことについては庁舎内のイントラネットの中で掲示しているということでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田 清君） 役職の何ていうんですかね、一部の本当の入ったばかりの職員等にもカスハラのこういう人いるんだよというのは下まで伝えてあるんでしょうか。例えばですよ、電話した場合、ちょっとクレームの人がした場合、全然うまくいかないみたいな感じで、なおさらカスハラしたい人がもっとこの対応はどうなんだというようなこともあるかと思うんですよ。そういった場合に下の職員にまで伝わっているのか。言っていること分かりますかね。分からないですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） 今お話しいただいたのは、何回も何回もおいでになる方のことかと思えます。そのようなケースについては、それぞれ同じところに足を運ばれることになりますので、原課でその情報はつかまえているということだと思います。また、先ほどお尋ねの周知の件については、庁舎内の掲示板でみんなが見られるように周知をしているということでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田 清君） あまり言うとなりがパワハラになってしまうので、これ以上ちょっと突っ込めないのかなんて思っていたんですけども、来庁者によっては人格を否定するような、精神的苦痛を与える人も今までいたかと思えます。また、今後も来られると思うんですけども、先ほど町長が言われましたように、各課によってマニュアルというか、作成できていない、そして専門的な方のご指導をいただきながら今後やっていくということで、これを早急にやっていけると思ってよろしいんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） 実際、いわゆるカスハラに当たるようなケースということで報告もございますので、本来でしたら本当にこれまでもつくっておくべきものだったのかもしれないんですが、今のところございませんので、至急対応できるように研究を積み上げていきたいと思えます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田 清君） 町長、今、総務課長が言われたとおり、早急につくっていただくということなんですけれども、これができた場合、シミュレーションとかも必要だと思うんですね、何でも。そういうのも、つくったと同時にシミュレーションもやっていただきたいと思えますが、いかがですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） ケースがいろいろございますので、どのようなシミュレーション、もしくはロールプレイングができるかどうかは分かりませんが、そもそも策定する上でいろんなものを想定しながらつくることになると思えますので、あとは策定後にどのような使い方をしていくか、周知の仕方をしていくかは少し研究をさせていただきます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田 清君） 私が言いたいところは、管理職の人は職員を守っていただきたいというのが私の切実な思いで、このようなことをさせていただきました。やっぱり若い職員が対応した場合に、相当心に傷を負う私のような人もいるかと思うんですけども、そういったことも含めましてお願いしたいと思えます。

続きまして、採用面についてお伺いしたいと思います。中途退職され、既に変支障が出ている部署もあるかと思えますが、令和7年度において採用人数をお示しいただきましたが、また今後の人事環境は大丈夫かというか、専門職の確保はいろんな自治体で今は厳しいと言われておりますけれども、本町においてもこの専門職の確保は大丈夫だと言えるのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） 議員おっしゃるとおり、専門職の確保、なかなか難しいところがございます。職員採用については、S P I方式の採用試験、それから統一試験、あとはまた不足すれば再募集というような形で進めているところなんですけれども、確保できるように努めていくところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田 清君） 大変厳しいということであるならば、柴田町の町長である滝口町長に汗を流していただいて、関係部署に足を運んでいただくような対応はしていただけないでしょうか、町長。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 私も公務員生活50年やっておりますけれども、やはり最近の状況は、若い人たちのキャリアアップですね。ですから、普通、我々ですと県庁に入ったらずっと県庁なんですけど、我々の柴田町であると、力をつけてくると学生服が窮屈になって、ほかの自治体に転職するというような状況が実は中途退職者の多い分でございます。それから、S P I 試験という新たにいつでもどこでも試験が受けられることによりまして、人材の流動化が進み過ぎましてね。民間の方々を採用するのはいいんですが、S P I に取れるくらいの民間の人でございますので、今度は柴田町で仕事をして、やっぱり物足りないという方はまたS P I でほかの自治体に行くということでございます。

ですから、雇用につきましては今各自治体の首長でも問題になっておりますので、昔のように県庁とそのほかの自治体は同一にするとか、そういうふうには昔に戻らない限り、公務員の人材の流動化というのはもうなかなか厳しいものがある。中堅の我々自治体は仙台に近いもんですから、仙台から来られるし、仙台にも行けるといことになるので、なかなか抜本的な対策が今打ち出せていないということでございます。ただ、首長の間では、やはり小さな自治体で専門職が確保できない実情を大きな社会問題と位置づけていただいて、国、県、市町村挙げて取り組んでいかないと、一柴田町が各自、何ていうんですか、回ってもどうにもならないような状況になっているということでございます。

柴田町、令和7年度、保健師さん4人採用させていただきましたけれども、全部併願でございます。一時期には4人保健師さん採用されて併願で、実際採用したのはゼロということなので、今回も優秀なだけに、一応柴田町に就職しますという通知はいただいたんですが、仙台市の発表の後にどうなるか、今気をもめているということでございます。ですから、もう個別に町長が努力して云々を超えているとご理解いただきたいと思えます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田 清君） 分かりました。私だったら、町長に一言言われればすぐに何でもはと言って応募したいつもりなんですけれども、分かりました。

私の経験も踏まえてなんですけれども、仕事をし続ける上で、精神状態を良好に保つことが最大の条件の一つと言えらると思います。令和7年度において、全ての職員に対して、例えば生涯学習センターの職員とか、保育所の職員の方とか、そういう方に対しても、次の人事の際はこういうところを希望しているんだというような

ことを調査というか、アンケートで調べて、次の令和7年度に人事の配置というか、していただけるように取り組んでいるのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） 人事異動の希望調書を毎年提出していただくようにしています。その中では、第1希望、第2希望ということで記載していただく欄を作っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田 清君） 例えばその人に合った、適したというか、希望に沿った部署に異動がなれば本来一番いいんでしょうけれども、そうならない場合ということもあると思うんですけども、そうならなかった場合の人に対して、速やかに異動してお願いしますというような形で一言言うんですかね。よろしくをお願いします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） 希望がかなわなかった職員についてということかと思いますが、正直申し上げまして、多くの場合が希望がかなわないというような実情がございます。それはあえてずらしているということではなくて、やはり職責と年齢と、あとは移動するタイミングということで、いろいろ関係することが出てきますので、できるだけそうしたいなということでは考えますが、まずうまくいかないのが実情です。希望に沿えないのが実情です。

その上で、異動できなかった職員に個別に説明するのかというか、理解を求めているのかということになれば、現実それはしておりません。ただ、町長は、人事異動の際に希望どおりかなうことはない、それでも自分の可能性を広げてくれる機会だというふうに考えてくれということでお話をいただいているところです。

○議長（高橋たい子君） 町長どうぞ。

○町長（滝口 茂君） 人事異動なんです、職員は希望調書を出すのは自分の合っている仕事を出すんですが、役場は、いつも言っています、みんなでやるんだということですね。希望する課、どういう理由で希望するか分かりませんが、希望しない課もあるんですね。でも、そこにもやっぱり職員を配置しなければならないということなので、やはり分野別に、例えば会計とか税務とか数字に詳しいということはきちとした性格の人が意外と必要だということになりますし、産業政策というと、商業も工業、農業もやっぱり人を相手にする仕事にそれなりの能力が必要だというふうに思います。福祉サービスですと相手の身になって考えられるような職員が必要だと、まちづくりについてはやっぱり企画とか創造力、それぞれ必要だと。教育に関しては学校との連携というように、それぞれの分野ごとに求められる資質、それは組織が求めているということを常に言っております。

ですから、自分で自分の能力を判断するのはもちろん当然なんです、組織としては全体を動かすので、自分の好きなおところだけには行きませんよと。そのためには、自分で違ったところでもやっぱり腐らないということですね、そこで投げやりにならないと。私も体験談で申し訳ないんですが、14か所回ってきましたけれども、同期が本庁の課長補佐になるときに私は出先に出された。何でというような、そういう実態的な話も交えながら

人事異動の際には職員に言っております。全て総合力だと、最後には、それがたまたま町長という仕事もできことだったのかなというふうに思っておりますので、自分の得意な分野を動かしながらも、やはり苦手な分もそこで努力するというでないと、いつも人事に不満ばかり出てしまうということですね。ですから、組織管理上、必要な人を配置せざるを得ないということなので、求める資質は自分の資質と、最終的には町長が求めるんですが、やっぱり違いがあるので、町長は全体がよりうまくいように人事配置をしているということもご理解いただきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田 清君） 私も40年近くサラリーマンをしてみりました。苦手な部署や上司とうまくいかず、けんかをしたり、度々、実際3回転職しております。周りからも、家族からも、せっかくここまで働いたのにもう少し我慢して働いたらと言われもしました。しかし、私的にはやっぱり限界でした。この限界というのは、やはり人間関係から生まれたものでした、私は。その上で、先ほども申しましたが、人間関係が一番重要かと思うのであり、その上で極力、本人の希望も取り入れていただけるような人事に配置して配慮していただければなと思っておりますが、町長が今言われましたように、間違いないと、頑張っていたらこうということですので、職員の人もご理解いただきたいと思います。

続きまして、人間関係も含めて、退職者を減らすためには、何が原因であるかを一つ一つひもといて次につないでいくことが必要となります。そういった意味で、もう一步踏み込んでアンテナを高くして、職場の雰囲気を感じ取り、職場の改善に努力、もう一步踏み込んでいただくと退職者を減らすことができないのかなと私思っています、いかがですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） 退職者の理由というのは様々ございます。ただ、どちらかといいますと、先ほど町長が答弁もいただきましたが、キャリアアップとか、そういう自身の発動から転職をするというようなケース、あとは家庭の事情だったり、そういったケースがほとんどですので、日々のことについては必要があると思います。ただ、改めて辞めることに対して特化して何かというのは、そこまでのことではないのかなというふうに考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありませんか。どうぞ。

○3番（吉田 清君） 有給休暇のことについてですけれども、2019年4月に働き方改革関連法の一部が施行されました。主に長時間労働の是正、有給休暇取得の義務化、同一労働に対する同一賃金などの関連法案が上げられますが、働き方改革の根本は課題の解決のため、働く方の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現し、働く方一人一人がよりよい将来の展望を持てるようにすることを目指すとされています。これは、快適に仕事をできる環境を整備することで、より長く勤めていける状況を構築し、その経験を生かし、効果的、効率的に仕事の成果を上げていくことだとあります。職員が効果的、効率的

に有給休暇は取得されているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） 有給休暇の取得については、まず本人が希望を出して所属長が認めるということになりますが、それぞれ各個人が自分の実情に合わせて希望を出しているところと理解しております。その中で、あえて何で休んだとか、そういう理由を細々と聞いたりとか、それからそれは駄目だというようなケースはまずないと認識しております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田 清君） 有給休暇も取りたいと思っても、実際働いている職場の環境というか、人員とか見て、ちょっとこれ取れるような雰囲気じゃないなと思う雰囲気もあると思うんですよ。そういった円滑にもう取れるときに取れるというような人員や整備は極力をされてきたのか、お願いします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） その人員配置については、これまでも努めてきたということでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田 清君） 大抵の方は子育てで忙しくて、急に子どもさんが発熱あったよ、親御さんが病気で入院しなきゃいけない、そういった場合、緊急の場合は取れるかとは思いますが、ちょっと用事あって、例えばですよ、大好きな映画を、もうそろそろ期限が締まるので今日明日見なければ間に合わないという場合、そういったふんわりした有休を取りたい方もいるかと思うんですが、それはそれでいいと思うんですが、そういった感じの理由は聞かずに、あした有給いいよということになるんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） 先ほども述べましたとおり、細々と理由を求めることはしていません。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田 清君） コロナ禍も5類に変わり、地域においてもぎわいが戻ってきました。それと同時に町主体の行事も増え、また大地震や台風がいつ発生するかなど、状況に応じて休日も出勤している職員も見受けられますが、本当に代休や有給休暇は取れているんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） 必要な範囲で取得していると認識しております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田 清君） 課長、もう一回、ちょっと答弁聞こえませんでした。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） 必要な範囲で取得していると認識しております。

- 議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。
- 3番（吉田 清君） 必要な範囲で取れるということですか。分かりました。もし取得できていない状況であれば、相当心身ともに疲労が重なったりしている職員もいるかと思うんですね。誰かは分かりませんが、そのためにもいま一步踏み込んで、必要に応じてというか、できれば次の日、早めに代休とかを取れるような努力はされているんですか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。
- 総務課長（加藤栄一君） それぞれの部署の事情がございまして、とにかく早く休むようにという指導はそれぞれ行っているところでございます。
- 議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。
- 3番（吉田 清君） 有給休暇の取得は個人において様々でしょうけれども、課によっては、具体的に年次計画というのを作成しているような課はあるんですかね。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。
- 総務課長（加藤栄一君） 計画年休というような形かと思いますが、今のところそういう部署はないかと認識しております。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 3番（吉田 清君） 日々の業務をこなしながら、有事の際や火事通報のたびに出勤されている職員も見受けられています。また、今後、台風時期、今回は難を逃れましたが、町からの情報を見ますと、都市建設課、農政課、上下水道課、管理職も出席されておられると思うんですけども、警報会議というんですか、そのたびに庁舎に参集というか、来て対策されていると思うんですけども、それが重なれば重なるほど代休とか有給休暇、有給休暇どころか代休も取れない状況になるんじゃないのかなと私は思っておりますが、その辺の代休というか、有給休暇は今後も含めて改善に努めているのかお聞きいたします。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。
- 総務課長（加藤栄一君） これまでもこれからまず取得できるようにそれぞれ所属長が配置していくということになるかと思えますし、また、一番最初のベースとなる職員全体数の確保ということについては、私どもが取り組んでいかなければいけないのかなというふうに考えております。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 3番（吉田 清君） 話はちょっと違うほうに、時間の関係なんですけれども、多くの企業、あるいは教職員では、長期休業者の3割から5割がメンタルヘルス不調によると言われております。行政の職員も等しくメンタルヘルスケアが原因だとあります。退職した職員の全てがメンタルヘルス不調によるとは限らないと思いますが、中には先ほど言われました自分の夢や希望に向かって退職された方もいるでしょう。しかし、何らかの仕事

上での不安や悩みがあって本庁を辞める選択をしたのであれば、残念なことと言わざるを得ません。そこで、仕事の負担はどうだったのでしょうか。特に忙しい部署では残業が多いと聞いていますが。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） 体調を崩して退職せざるを得なかったものということかと思いますが、そのことと時間外の多寡というのはほとんど比例しないということでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田 清君） これからの本町の行政を担っていく人材が、どのような理由であっても離れていくことは、私は寂しくて残念でなりません。せっかく公務員になったのに、民間企業と比較してみても、収入や福利厚生、退職金、退職において、全てにおいても安定している、ずっと人気の職業ではあります。本庁を辞める前に、職員の誰かが辞める雰囲気を感じ取り、職場にとどまるような何らかの対策ができなかったのか、再度お聞きします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） 先ほど来お話を申し上げておりますけれども、やはり今退職する職員、特に若くして退職する職員は、これから自分のやりたいことに向かって進んでいくというケースがほとんどでございます。また、例えば結婚するだとか、そういったいわゆる家庭の事情といったところが多くございます。その中で、もし病んでしまうような、そういう方の退職という事例が出てくるというふうなことだとすれば、それについては管理職なども少し感度を上げられるようにしていかなければいけないのかなというふうには考えます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田 清君） メンタルヘルスケアに関しては、公務員だけが例外ではありません。近年、現代社会における過大なストレスは社会現象の一つでもあり、老若男女問わず誰でも簡単に心の病が発症されると言われております。メンタルヘルス対策として、町では職員へのストレスチェック制度といった対策の導入などを検討していると記憶がありますが、実際は実施されているんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） 年に1回実施しております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田 清君） 国が開設している支援サイト、ハラスメント対策研修動画など様々あると思いますが、定期的にやられているかなと思ったんですけれども、今、年に一度と聞いたんですけれども、年に一度だけ開催しているんですか。

○議長（高橋たい子君） 確認です。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） 年に一度と申し上げましたのは、いわゆるストレスチェックのことでございます。

○議長（高橋たい子君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田 清君） これは年に1回ぐらいで十分だと言えるんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） 法にのっとった形での実施ということでございますので、年に1回しているということにはなりますが、積み上がっていくものなので、例えば毎月やるとかそういうものではないかなと思っています。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田 清君） 先ほどちょっと飛ばしたんですけれども、ハラスメント対策動画研修などは頻繁というか、毎年これは職員の方、見られているような研修はされていますか。

○議長（高橋たい子君） ハラスメントの研修をされていますかということですか。（「はい」の声あり）

答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） ハラスメントの研修については、毎年ということではございませんが、毎年何かしらの研修を重ねていきますので、その中でハラスメントだったり、それからメンタルだったりということで研修を進めているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田 清君） ハラスメント研修した後に、今まで職員へのアンケート調査などは行ったことはあるんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） その後のアンケート調査というのは行ったことはございません。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田 清君） なぜ、これアンケート調査をやらないんでしょうか。私はやるべきだと思うんですけれども。

○議長（高橋たい子君） もう一回、質問の趣旨なんですけど、研修を行った上でのアンケートということですか。

（「そうです、はい」の声あり）

答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） いわゆる満足度調査のようなアンケートということであれば、実施していくのはいいかなとは思いますが。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田 清君） ちょっと話変えます。何か議長にいらまれたので。

今まで長時間労働の不満など、職員からはなかったんでしょうか。

- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。
- 総務課長（加藤栄一君） 正面切ってあったかどうかは別にいたしまして、そういった声は当然、聞こえてはきます。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 3番（吉田 清君） 業務の増加により限られた職員数で業務を完結するためには、職員の時間外勤務もおのずと発生すると思われませんが、いかがでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。
- 総務課長（加藤栄一君） 時間外勤務は季節的なところもございますので、やっぱりどうしても出てこようかと思えます。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 3番（吉田 清君） 事前にこの時期はこの課が忙しいとか、大体分かると思うんですけども、そういった場合の職員の業務軽減対策として、事前に人員増とか、会計年度職員の募集など、先々これ対応されてきたんでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。
- 総務課長（加藤栄一君） いわゆる季節的に業務が繁忙になるようなケース、そういうところにつきましては、原課からの要望によりまして対応しているというところでございます。
- 議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。
- 3番（吉田 清君） 時間外勤務手当についてですけども、当町ではないと思われませんが、時間外手当はしっかりと市は支払われているんでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。
- 総務課長（加藤栄一君） 適切に支払われていると認識しております。
- 議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。
- 3番（吉田 清君） 先般、大崎市民病院で時間外手当10億5,000万円が未払いとして新聞やテレビで放映となりました。大崎市民病院に対し、古川労働基準監督署から是正勧告を受けたことが報じられ、あまりの金額の多さに驚いたのは私だけではないと思います。いわゆる空残業のようなことが実際にあったということですが、本町ではないと認識してよろしいんでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。
- 総務課長（加藤栄一君） 基本的には時間外につきましては命令に基づいて実施するということになりますので、そういう認識でおります。
- 議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

- 3番（吉田 清君） 大崎市民病院の職員の中には、実際の時間外勤務より過少申告した職員も多数いたという事実もあるようです。私もサラリーマン時代、残業しても全くつかない時期があり、従業員の家族の方の告発で労働基準監督署から是正を受け、工場長が辞めざるを得ないという責任を取った事実があります。本町の職員の中には、実際の時間外勤務より過少申告した事実はないと理解してよろしいのでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。
- 総務課長（加藤栄一君） そのように認識しております。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 3番（吉田 清君） 一部の住民の方からは、夜遅く庁舎の明かりや夜遅く帰宅する職員、休日も車があたりと心配されている方もいらっしゃいます。恐らく夜遅くまで仕事をされていたのだらうと思います。時間外勤務が発生する場合、直属の長に報告して時間外勤務されるんですか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。
- 総務課長（加藤栄一君） 議員おっしゃるとおりでございます。
- 議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。
- 3番（吉田 清君） 後日、直属の長は残業した職員に対して、実際何時間残業されたのか、体調はどうなのか、場合によっては午前中で帰っていただくような確認とか、そういうようなことはされているんですか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。
- 総務課長（加藤栄一君） それぞれ原課で対応していると認識しております。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 3番（吉田 清君） また、時間外勤務が多い職員については、担当部署では把握されているとは思いますが、総務課の職員の方も把握されているんですか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。
- 総務課長（加藤栄一君） 総務課においても把握しております。
- 議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。
- 3番（吉田 清君） 総務課では、残業の多い部署、職員だと分かった場合、直属の長から話を聞くなどの対応はされているんですか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。
- 総務課長（加藤栄一君） 個別に聴取しているかということになれば、必ずしもそうではございませんが、先ほどのお話のように繁忙期、この期間は多いということが分かっているようなケース、あとはこの職員はこういう事情で今かさんでいるなというような状況が分かるときには、直接ちょっとお話を声かけたりということではしており

ます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田 清君） 残業の多い職員については、町長まで報告されているんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） 直接、総務課から報告は申し上げておりません。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田 清君） 残業の多い職員だと、年間どれくらい時間外勤務をされていますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） 令和5年ですと、年間510時間という職員がおりました。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田 清君） そういった時間外勤務の多い職員に対しては、健康やメンタル面を考慮した上で、業務軽減策などについて具体的な策を町として考えているんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） ただいまのケースは明確に理由が分かっているようなケースでございますので、原課のほうで割り振ってもらったり、持っている担当を分けてもらったりだとか、そういった対応はしてございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田 清君） そういった場合でも、町長のほうには報告、相談はされているんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） そこまでの対応は取っておりません。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田 清君） 例えば課によっては、忙しいながらも今週や来週の何曜日はもうノー残業日にして、早く帰るようにして体を休めるように、あしたに備えるといった職員への配慮というのは各課ではされているんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） 特にコロナが落ち着いてきましたので、やっぱり各課でそれぞれ懇親会などを計画されておりまして、そういうときにはなおのこと、みんなで息抜きというようなことをしているという状況でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田 清君） 長時間労働や職場のストレス、様々な問題を抱えたとき、相談する担当部署というか、窓口はあるんでしょうか。

- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。
- 総務課長（加藤栄一君） 相談する部署としては総務課の職員班ということになります。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 3番（吉田 清君） 今、総務課と言われましたけれども、総務課を通さずにプライバシーが守られる外部機関など、悩みを安心して相談できる窓口というのはほかには設置していないんですか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。
- 総務課長（加藤栄一君） 外部に町として設置しているかということになれば、そういったところは設置しておりません。ただ共済組合でいろんなメンタルヘルスだとか、そういう相談できる機会もございますので、そういうのは一般的にいろんな冊子で紹介されているということでございます。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 3番（吉田 清君） メンタル不調で休職した職員にとって、職場復帰が高い壁となることは少なくありません。回復状況に応じた職場復帰リハビリテーションなどの復職支援は行っているんですか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。
- 総務課長（加藤栄一君） 様々なケースはあろうかと思えますけれど、もしかして想定されているのが例えばメンタルというふうを考えれば、復帰に当たっては復帰プログラムみたいなのをつくります。その中で本人と面談しながら、スタートは午前中にしようか、何時間にしようかということで、本人と相談しながら計画をつくっていくということでございます。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 3番（吉田 清君） 職場復帰に関してなんですけれども、本人の希望でプライバシーも保護された上で他の部署に異動したいという場合は、本人の希望も取り入れて異動もできるようにはなっているんですか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。
- 総務課長（加藤栄一君） そういうケースも想定はされます。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 3番（吉田 清君） そのような場合、スムーズに戻れるように、担当課の協力も得て、本人の心身の状況に配慮しながら行っていただきたいと思います。そして、本人がもう最初から復職後、フルタイムで働く意欲というか、つもりで出勤されると思いますけれども、かなり無理があると思った場合、速やかに無理しないでいいから今日は半日でとか徐々に、そのような復職された方の配慮というのは、そういった具体的な思いやりというか、それはされているんですか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。
- 総務課長（加藤栄一君） 先ほどの続きということで、メンタルで復職した場合ということになれば、こちら

からも、どうしても自分ではできるようになったとか、元気になったんだという思いが強くて、その思いばかりが走るときがございまして、それは無理しないでいいよということで、半日スタートからということで声はかけるようにしております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田 清君） 労働安全衛生委員会の開催回数は月に何回されているんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） 今年度は対面で1回、それから書面で1回という状況でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田 清君） 衛生委員会の人選方法と人員数はどのようになっていますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） 副町長が総括衛生管理者ということで1人、それから産業医と、あとは衛生管理者ということで保健師2名という構成になっています。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田 清君） 職員は何名なんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） 職員は、保健師2名ということでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○3番（吉田 清君） 安全委員会を開催されるときには、職員の方は参加されないんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） 衛生委員の委員については、先ほど申し上げた4名、あと担当の私どもは事務局ということで出席をいたします。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田 清君） 副町長を先頭に、保健師さん、そして職員の方数名も一緒に参加されての会合の衛生委員会ではないということですか。

○議長（高橋たい子君） 構成メンバーをお聞きするんじゃないんですか。（「ええ」の声あり）答弁したと思うんですが、その委員会に職員が参加しないのかという.....（「そうです」の声あり）

総務課長。答弁を求めます。

○総務課長（加藤栄一君） 職員としては、衛生委員の保健師2名が参加いたします。

○議長（高橋たい子君） 今のその会に、メンバーのほかに職員は参加しないのかという問いですか。（「はい」の声あり）ということですか。職員は先ほど管理職と言いましたよね、のほかにということですか。もう一回、じ

やあ、その構成メンバーを総務課長、お願いします。

○総務課長（加藤栄一君） 構成メンバーは、総括衛生管理者に副町長、それから産業医、あとは衛生管理者が2名、保健師と4名での構成ということでございます。

○議長（高橋たい子君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

再質問どうぞ。

○3番（吉田 清君） 今の構成メンバーは分かりましたが、そのほかに職員と一緒にあって会合というのはいないですか。委員会会合というか、ない。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（加藤栄一君） 衛生委員会としては、今のメンバー構成で審議していくということでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田 清君） 安全委員会の意義なんですけれども、安全衛生委員会とは、現場を改善する強い意志を持って運営に取り組むことが重要であり、長時間労働や人間関係から来るストレスなど、職員一人一人を守る責任と義務があります。会議に職員の方が実際参加していないとなれば、職員の時間外勤務やいろいろなストレスや人間関係、こういう話合いというのはここでは話題に上がらないということになるということに理解してよろしいですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。副町長。

○副町長（水戸英義君） 産業医も当然このメンバーに入っているの、ストレスチェックの結果ですとか、この月には何人、どういう状況で休んだとか、そういった確認も含め、産業医さんからもアドバイスを受けながらやっているということです。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田 清君） 実際に庁舎には医務室、常時、産業医や看護師がいるわけじゃないんですね。実際、産業医に対して職員から相談ということはあったのかというか、直接できないわけですか。常にいないわけですから、産業医があったとしても、安全労働委員会のときもそういう話にもならないというか、直接、産業医に相談できる件数というのはあるんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。副町長。

○副町長（水戸英義君） 職員が産業医さんに直接お話しできるのかというご質問、例えばメンタルを壊して数か月間休んだと。そういった職員については、復帰の際、産業医さんのお話をお伝えして全部決めてもらうというか、復職のやり方とかも全て産業医さんを通じてやっているということです。ただ、職員が直接お話ししたい場合は当然、産業医さんをご紹介するということになります。あとは、加えて福島学院の専門の先生にもどうでしょうかという働きかけはしています。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田 清君） 聞きたいことも多々あったんですけども、時間の関係上、最後になんですけども、本町の発展のために働くことを志望して、機会があって本町職員として現在昼夜にかかわらず、職員が町のために一生懸命日々働いていることに敬意を表しております。

では、理想の職場環境をつくるにはどうしたらいいのか。これも一概にこれだということは、私も十分承知している上でちょっと話をしたいことがあったんですけども、東京大学大学院博士取得の評論家、與那覇潤氏は、自身の人間関係、重度の鬱、病気の体験をつづった著書が話題になっております。これはZ世代、青年世代に向けた講演会でこのように話されたんですけども、民間企業や団体ではもう既に浸透しているチームビルディングというものがあります。これは、1つは心理的安全性、2つ目は相互の信頼性、3つ目は目標と計画の共有、行政は縦割り組織で個人の能力に頼るところがあると言われております。しかし、チームビルディングとは、仲間が思いを一つにして、一つのゴールに向かって進んでいける組織づくりのことで、仲間が主体的に自分らしさ、多様性を発揮しつつ、相互に関わりながら一丸となって共通のゴールを達成しようとチャレンジする、そうした組織をつくるための取組全般のことであり、チームコミュニケーションを円滑にしたり、チームメンバーの役割分担を明確にしたりすることで、チームの目標達成に向けて組織に一体感をつくり、生産性の高い組織づくりを目指すものです。気取らず、飾らず、本音で話せる、ほっとできる職場、場所にすること。町長、本町もチームビルディング手法を取り入れて、少しでも退職者を減らすというような工夫をされてはどうかと思いますが、お伺いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 途中退職しましたけれども、ちょっとかみ合っていないのは、精神的に不適切で辞めた方の数が、正しく提示できないことが問題なんです。柴田町で途中で辞めているのは、若い人たちの柴田町のキャパに合わなくて、それでも自分のやりたい仕事をほかの大きな自治体でやりたいという方、それから民間企業で自分の例えば鉄道員にも憧れていたとか、警察官になりたいとか、それから編集委員になりたいとか、あと酒の杜氏になりたいと、途中で仕事を自分のやりたいことに気づいて転職する、これは若い方々に多いですね。結婚、それから旦那さんの転勤、これが若い人が多いと。

職場に今のような不適應の方々は意外と中堅が多いということになります。それは、役所が今チームでやるということをおっしゃいましたけれども、実は、いつも職員に言っているのは、一人一人の能力はこれは大事だけれども、柴田町は全員でやらないと駄目だと。要するにチームでやらないと駄目だと常に言っております。そうでないともうやれない。ただ、柴田町独自に完結できないことは多過ぎるということです。というのは、国から下りてくる仕事が一方的に多過ぎるということでございます。コロナワクチンにしてもそう、これからこども家庭センターですか、あれは一方的に法律でつくりなさい、いつまでにつくりなさいというのがあります。それから、何月何日ま

で紹介文を出してよこせと。こういうふうに一方向的にやられます。

それに対して定員適正化管理ということで、地方自治体の定員は総務省で縛られております。それから、人件費の財源、これを実額でよこすわけではありません。増やしたくても増やせない。こういうもろもろの状況が今、地方公務員に成り手不足になっているのはそこなんです。ですから、柴田町独自の解決策というよりは、国と地方の役割分担をきちっとして、地方が自由に職員を活用してやれるような財源をよこさない限り、これは永遠に学者の先生が言っても、解決、私はこれまでの経験からいうとできないというふうに思っております。ですから、新たな業務、いろいろ議会からも要望がありますがけれども、そのときに職員が確保できれば問題ないんですが、専門職も今、保健師さん、それから技術者も確保できないという、こういう実情の中でやらざるを得ません。

それから、カスタマー・ハラスメント、いろんな町民からの苦情、要望がありまして、職員も頑張ってるんですが、やはり人間関係の中をうまくやっていくのは、チームでやれと学者先生は言いますが、一旦人間関係がこじれたやつを元に戻してやるというのは、なかなか小さな300人の自治体では難しいと私は思っております。県庁のように8,000人ぐらいいらしたらもう会わないように人事異動しますけれども、残念ながら顔を合わせる、こういうやっぱり地方自治体の問題点もありますので、やはり国と県と自治体がもう一度地方公務員の在り方、業務の在り方、そこにメスを入れない限り、職員はストレスをためてしまうと。その中でも柴田町でやるべきことは、今ご提案あったことにつきましては少しずつやらせていただいて、職場環境をよくしていきたいというふうに思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（吉田 清君） 最後に、職員一人一人の仕事が本町にとって最高の仕事だと私は思っております。これからも誇りを持ち、健康で自分たちの仕事が町の貢献につながるものと確信して取り組んでいただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（高橋たい子君） これにて3番吉田清君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

1時再開といたします。

午前 11時52分 休憩

---

午後 1時00分 再開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

17番平間奈緒美さん、質問席において質問してください。

〔17番 平間奈緒美君 登壇〕

○17番（平間奈緒美君） 17番平間奈緒美、大綱2問質問いたします。

子どもたちの安心安全のために防犯対策の強化を。

1) 児童生徒への防犯教室の実施状況は。

2) 地域の見守り活動の現状と課題は。

3) 防犯CSR活動は、環境保護・地域貢献などの分野において、企業が持続的な発展を目的として行う自主的取組のことをいう。犯罪の起きにくい社会づくりを実現し、地域住民等の安全安心の向上につながるものであることから、この防犯CSR活動を町としてどう捉えているか。

大綱2問目、自動販売機を活用し町のPRを。

1) 訪れた人にその地の魅力を感じてもらい、「応援したい」という気持ちをその場でふるさと納税へとつなげてもらう「ふるさと納税自動販売機」が増えている。町のPRにもつながると思うが、町の考えを伺う。

2) 本町でも「ふるさと納税自動販売機」を設置し、税収をアップさせるためにも導入に向けて検討してはどうか。

3) 進化する自動販売機では、子育て家庭も応援している。飲料の自動販売機で紙おむつも購入できる「ベビー用紙おむつ自動販売機」が4月1日に、仙台市地下鉄仙台駅西改札内の授乳室付近に設置された。また、道の駅では、赤ちゃんの駅としておむつの自動販売機が設置されている。子育て応援の一環として町の考えを伺う。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。1問目の1点目、2点目、教育長。1問目の3点目、2問目、町長。最初に、教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（船迫邦則君） 平間奈緒美議員の大綱1問目、子どもたちの防犯対策の強化の1点目と2点目についてお答えします。

1点目、防犯教室の実施状況についてです。

防犯実働隊の活動において、町内保育所及び幼稚園を対象に、大河原警察署の協力を得て、誘拐などから子ども自身が身を守るための行動として、「いかない」、「のらない」、「おおごえでさげぶ」、「すぐにげる」、「しらせる」といった行動を子どもたちに印象づける「いかのおすし」の標語を使い、年1回、防犯教室を実施しております。

また、全ての小中学校において、防犯教室や防犯に関する事業を実施しており、小学校では、大河原警

警察署員を招いて「いかのおすし」の標語を使った防犯教室など、不審者対応訓練に合わせて実施している学校が多く、高学年ではSNS及びネットによる犯罪についての講話も行っていただいております。

中学校では、防犯教室という広い範囲ではなく、スマホ安全教室や薬物乱用防止教室、不審者対応訓練など、それぞれに特化した内容で大河原警察署員や学校薬剤師、民間事業者の方々などにご協力をいただいております。

2点目、地域の見守り活動の現状と課題についてです。

2名のスクールガードリーダーと196名の見守り隊員の方々に、通学路での交通安全の誘導や巡回、声かけなどを行っていただいていることで、子どもたちは安心して学校へ通っております。また、16名の防犯実働隊員の方々による毎週1回の薄暮・夜間パトロールなどにより、子どもたちを見守る活動や危険箇所の確認などを行っています。

課題としては、高齢化や人口減少、定年の延長などにより、それぞれの隊員数が少なくなっていることです。引き続き、見守り活動団体員の募集を行っていくとともに、地域住民に対して、買物や犬の散歩、ウォーキングなど、日常生活の中で防犯の視点を取り入れて行動しながら、地域の異変や危険箇所を発見し、その情報を警察などに知らせる「ながら見守り」を町広報誌やホームページなどで呼びかけていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 続いて、1問目の3点目、2問目、町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 3点目、防犯CSR活動でございます。

CSR活動は、企業の社会的責任とされ、環境保護や地域貢献、人権の保護など、企業が持続的な発展を目指そうとして行う自主的な取組を行うこととございます。本町においては、学校支援や防災の分野などでCSR活動を通じ、地域社会に貢献していただいているところでございます。

CSR活動の一つとして、防犯分野の活動に取り組むことを防犯CSR活動といいます。防犯CSR活動の具体的な例として、防犯灯を寄附したり、自社の車に防犯標語等を掲載して防犯啓発を行ったり、子どもたちの登下校の時間帯に見守り活動するなど、それぞれの企業の特色に合わせた防犯活動を実施しております。本町では、日本郵便やヤマト運輸、佐川急便と包括連携協定を締結し、子どもや高齢者の見守り活動において協働による取組を進めております。

今後は、防犯CSR活動に興味を示す事業所を増やしていくために、防犯被害の防止や犯罪の起きにくい安心な地域づくりに貢献する事業所の取組をホームページ等で紹介するなど、防犯CSR活動の推進を図ってまいります。

大綱 2 点目、自動販売機の関係でございます。3 点ございました。

1 点目、2 点目は関連がございますので一括でお答えいたします。

「ふるさと納税自動販売機」は、運転免許証やマイナンバーカードを専用機器に読み取らせ、旅行先で手軽にふるさと納税の手続を行うことができるインターネット経由以外の寄附の仕組みでございます。

現地で実際に見たり、食べたり、体験したりしたものの中から気に入った特産品などを返礼品としてその場で受け取ることができることや、空港やホテル、飲食店、道の駅などで即日利用できる利用券の提供を受けることができます。

こうした自動販売機の設置による現地決済型のふるさと納税は、観光地としてのおもてなしや地元特産品の P R に役立つとともに、利用券の利用による地域の消費拡大や返礼品の送料が不要になり、経費を削減できるなどのメリットがあると考えております。しかし、一方で、利用券に対応できる協力店の確保が必要なことや、自動販売機の中で一定期間保管が可能な返礼品のみに限られてしまうことや、定期的な返礼品の入替えが必要となることなどのデメリットもあります。

以前、本町において、表蔵王ゴルフクラブやさくらの里へのふるさと納税自動販売機の設置を検討したことがありますが、自動販売機の設置や維持費に多額の経費がかかることや、導入に際しての費用対効果の観点などから設置を見送った経緯があります。

そうしたことから、現在は他の現地決済型のふるさと納税として、納税サイトを運営する委託業者等と Q R コードやタブレットを使った寄附の仕組みが導入できないか検討しているところでございます。

3 点目、「ベビー用紙おむつの自動販売機」でございます。

紙おむつの販売については、店舗で販売することも自動販売機で販売することも、どちらも同じ子育て応援の一環だと考えております。

また、ベビー用紙おむつ自動販売機をどこに設置するかは、企業の営業努力によるものであり、町が直接関わる行政行為の範囲には含まれないと捉えております。

これまで、ベビー用紙おむつ自動販売機の設置について、子ども家庭課の窓口や乳幼児健診どき、船迫こどもセンターなどにおいて要望されたことはございませんでしたし、また、船迫こどもセンターでは、万が一のときに備えて紙おむつを用意しております。

なお、子育て中の親は、出かける際は紙おむつやお尻拭きなどの一式を持ち歩くことが多いこと、また、移動手段として自家用車を利用する世帯が多いことで、車内に紙おむつなどを常備できることから、仙台市と比較して紙おむつ自動販売機の需要は少ないものと考えております。

以上でございます。

C S R 活動の関係で、C S R 活動に興味を示す事業所を増やしていくために、「犯罪」被害の防止の誤

りでございますので訂正いたします。

○議長（高橋たい子君） 平間奈緒美さん、再質問ありますか。どうぞ。

○17番（平間奈緒美君） 丁寧なご答弁ありがとうございました。ここ数か月というか、町のホームページ、メール配信サービスやLINEで、割と本町ではないんですけども、近隣の不審者情報だったり、多い数字ということではないんでしょうけれども、非常に多いなというところで今回この質問をさせていただきました。やはり、地域で子どもたちの見守る目というのをどうやったら増やしていくかということで、再度皆さんと一緒に考えていながら様々な提案をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、見守り活動につきましては、先ほど町長のご答弁でもいただきましたとおり、ながら見守りというのがやはり一番の地域の目というところでは必要なことなのかなと思っております。これからホームページ上や町の広報誌等でも呼びかけたいということなんですけれども、これもここに始まったことではなくて結構前からこの取組ってされていたと思うんですけども、今までこの取組をなかなかされてこなかったというのは何かあったのか。それとも、声はかけていたけれどもというところで、ちょっとそのあたりをお聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小林威仁君） ながら見守りでございます。日常生活を送る上で防犯の視点を持って子どもたちを見守る活動ということで、これまで町のほうでもいろいろお声がけはしていたところでございます。実際、見守り隊の中でもながら見守りをしてくれているところが増えているよというのも会議の中で出ております。ホームページとか広報誌を使って大々的にPRはしてこなかったんですけども、今後は県のほうでも大分推奨していますので、こちらのほうに力入れていきたいと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○17番（平間奈緒美君） ぜひ、やはりこういったところってどんどん周知していかないと、皆さんしていかないとと思うので、お願いいたします。

それと、ながら見守りなんですけれども、本当に何でもしながら、例えば通勤の途中でももちろん見守りですし、本当に皆さんの善意によって子どもたちの安心安全というところにつながっていくと思うんですけども、このながら見守り、ただするだけではなくて例えば登録制にするとかという考えはあるのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小林威仁君） このながら見守りですけども、近隣ですと大河原町がながら見守り隊ということでやっております。大河原町のほうでは登録制ということにはしているんですけども、まだうちの町では登録制にするしないというところは検討しておりません。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○17番（平間奈緒美君） では、いずれ検討するというか、いずれそういう方向に行くのか、それとも本当にな

から見守りで皆さんの善意でいくのか、そのあたりを伺いたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小林威仁君） 見守り隊の会議の中でもそのながら見守り隊の話が出たんですけれども、中にはそういった団体にはちょっと登録したくないという方もいらっしゃるようです。自分のできる範囲で、朝、子どもたちが行くときにちょっと玄関先に出るとか、買物ついでとかというところがありますので、その辺はいろんな方のお話を聞きながら検討していきたいというふうに考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○17番（平間奈緒美君） 簡単にできるながら見守りですので、登録制にしなくてもいいかなとも思うんですけれども、私は犯罪者じゃないのであれなんですけれども、犯罪者の目って、やはりいろんな目があるということが犯罪抑止につながるということも聞いております。ですので、せっかくやっていただけるのであれば、例えば登録制にしてみるとか、登録制にすることによって皆さんの意識もさらにこの地域をみんなで守っていこうという意識にもつながると思うんですけれども。

例えばながら見守りで、大河原町も登録制でやっておりますけれども、例えば相模原市の取組も同じような見守りをやっています。ここは登録制にしているところで、登録フォームというところで簡単に申込みができるという取組だったり、あと札幌市、やはりながら見守りなんですけれども、登録された方にグッズ、私はながら見守りやっていますというグッズをお渡しして、目立つような対策を取っているということなんですけれども、ぜひこういったことも考えていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小林威仁君） グッズのほう、隣の大河原町でも登録者のほうにはグッズを配布しているようでございます。今の件につきましても、引き続き年に1回見守り隊の連絡協議会を開催しておりますので、そちらのほうで議題にしたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○17番（平間奈緒美君） よろしくお願いたします。

次に、子ども110番の家というのがあります。県の犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり条例、その基本計画の中にも子ども110番の件が書いてありました。子ども110番、本町でも登録をされております方もいらっしゃるんですけれども、事業所、個人と登録されている方もいますけれども、本町での登録者数というのはどのくらいになっているのか伺います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小林威仁君） 子ども110番ですけれども、本町では237件の方に登録していただいております。そのうち企業等が107件ということになっております。

- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 17番（平間奈緒美君） 結構237件、多いんだなと思いました。登録するに当たって、私も実は登録しているんですけども、大きな看板を頂いてやっているんですけども、特に登録してからのサポートというのはどんなことをしているのか伺います。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。
- 教育総務課長（小林威仁君） 子ども110番の家なんですけれども、5年に1回見直しということで、今登録いただいている方に案内状を出しまして、引き続きご協力いただけないかというふうに通知をしております。ただ、ちょっと残念なところ、その後のサポートというのは特に今のところ行ってないというところがございます。
- 議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。
- 17番（平間奈緒美君） 行ってないということは、皆さん善意で引き受けていただいて、分かったよという形でやっていただいているという認識でよろしかったでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。
- 教育総務課長（小林威仁君） 前回確認したときは、ほとんどの方が引き続きということで承諾していただいております。
- 議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。
- 17番（平間奈緒美君） せっかく皆さん、子ども110番の家ということでほぼほぼ登録していただいていることですので、やはり子ども110番の意義というのを一回きちんと皆さんに説明する場、なかなか皆さんが集まってやるというのは、企業さんも多いということですので、それはなかなか難しいと思うんですけども、例えば書面でも構いませんので、子ども110番の意義って多分お伝えして、それで再度登録という形でしていただいているとは思いますが、この237件、これをもっと増やすという感じで捉えてもいいのか、それともこれがずっと同じように推移していいのか。私的にはもっと増えていったらもっといいのかなと思うんですけども、そのあたりどうでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。
- 教育総務課長（小林威仁君） より多くの方に子ども110番に登録していただいて、子どもたち、地域の安全、協力していただければなとは思っているんですけども、やはりその中で問題なのは、この子ども110番の家を子どもたち、地域の方がどれくらい知っているかということにあると思います。そういったところの今後工夫が必要になってくるのではないかとこのように思っております。
- 議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。
- 17番（平間奈緒美君） やっぱり知らない、私も行って、ああ、ここ子ども110番のおうちなんだとか、企業なんだというのは、看板を見れば分かるんですけども、なかなか子どもたちが知らない、保護者も知らな

いわけではないと思うんですけども、そういったところで事例をちょっと調べていたら、地域の子ども110番の家を活用して、家庭と連携して犯罪被害防止を図る取組ということで、スタンプラリーやっているというのを見つけました。多分分かっていると思うんですけども、おのおの各公園に集合して、地図を見ながら子ども110番の家を探し当てるというゲームを兼ねた何かあるというのが事例として挙がっておりました。例えばそういったものやることによって、地域ごとにいろいろあると思うんですけども、そういったものをするので子どもたちへの周知、あと保護者への周知というのにもつながると思うんですけども、こういったものもぜひ事例として、本町で合っているものをうまく活用していくのも必要だと思うんですけども、そのあたり今どうでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小林威仁君） 子どもたちに子ども110番の家を分かってもらう一番簡単なのは、やっぱりマップを作って子どもたちに渡すというのが一番簡単な方法だと思います。それ以外には、今議員からお話があったスタンプラリーなんていうのも、例えば地区、子ども会、育成会などが主催してやっていく。その中で、当然、交差点とか渡るわけですから、役員の皆さんがその交差点に立って交通安全のルールを教えるなんていうのもできるのかななんて思っております。あとは、日頃のご協力の御礼も兼ねて、子どもたちが例えば御礼状を書いて110番の家に行ってありがとうございますということで確認する、そういったこともできるんじゃないかと思っています。ちょっといろんな全国の事例を参考にしながら考えていきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○17番（平間奈緒美君） ぜひ、多分いろんな事例が出てくると思いますので、そういった取組をして、知らないではなく、子どもたちが本当に何があるか分からないと言ったら本当にいけないんですけども、自分の身は自分で守る対策として、やはり子ども110番というのは地域のそういったところの駆け込める場所というのが、子どもたちの中で自分の例えば登下校の学校まで行く間、帰るまでの間に、こことここここは子ども110番のおうちなんだよというのが分かるような対策をしっかりと取っていただきたいと思っております。

すみません、戻りますけれども、先ほどながら見守り活動、これからホームページとかで呼びかけるということだったんですけども、ちょっとホームページ見ていましたら、仙台大学の学生さん、2018年の記事でしたっけ、警察から表彰されていて、学生さんもながら見守りに協力していますということがあったんですけども、そういった大学とか、どっちが見守られているかというのがありますけれども、そういった取組というのは町のほうでは考えているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小林威仁君） まず、仙台大学のながら見守り隊、2018年に大河原警察署と大河原の地区防犯協会連合会、4町ですね、柴田、村田、大河原、川崎、そちらのほうで委嘱したということで、仙台大学の学生さん、当時2,500人に委嘱してながら見守り隊をやっていただくと、2,500人ですから5,000の

目で地域を守っていくということで書いてありました。

大学との連携につきましては、ながら見守り隊ではないんですけれども、通常の見守り隊、学生さんに入っていただけないかということで実は今、今年度に入ってから大学と調整をしております。7月に一度大学のボランティアセンターのほうと打合せをしまして、町のほうではこういった取組をしているので、ぜひ興味のある学生さんは入っていただけないかということでお話をさせていただきました。夏休みに入ってしまったので、その後ちょっとまだ打合せはしていませんけれども、夏休み明けましたので、また大学のほうといろいろ協議を進めていきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○17番（平間奈緒美君） なかなか見守り隊というと朝、そして夕方、特に下校時間がやはり犯罪が起きやすいというところにもなりますので、そのあたりのお願いでできればなと思います。

あと、ながら見守りについてなんですけれども、事例でいっぱい出ていたんですけれども、ドライブレコーダーを活用して、動く防犯カメラとしてドライブレコーダーを活用しているという自治体がありました。公用車だったり、企業と連携をしてというところであったんですけれども、ちなみに本町の公用車にドライブレコーダーはついていると思うんですけれども、そのドライブレコーダーの活用というのは、多分事故の防止とか、そういったものになってくると思うんですけれども、そのあたり活用方法としては今現在どのような活用をしているか伺います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（藤原輝美幸君） 職員を守るため、また事故が起きた場合の検証、そういったことでドライブレコーダー、今回も補正予算で計上していますが、実際には大きな事故がまだないもんですから、軽微な事故については検証で使ったことはございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○17番（平間奈緒美君） ドライブレコーダーもふだん私もつけていますが、ふだん何もなければそのままずっといじらないでなんですけれども、例えば今申したとおり、動く防犯カメラとしての活用というのもありなんだなと思っておりました。例えば大阪府池田市では、車による防犯パトロールを強化し、ドライブレコーダーを動く防犯カメラとして活用していますと。ステッカーも、よくある「防犯カメラついています」とか「作動中です」とかというステッカーも活用して、犯罪抑止効果とともに、事故が発生した場合には警察と連携をして情報提供しているということなんですけれども、この池田市の取組としては、ふくまるみまもり隊にご協力くださいということで、そのステッカーもご当地キャラの「ふくまるくん」も貼ってあって、ドライブレコーダーとして活用していますと。ふだんはもちろん、先ほど課長おっしゃったとおり、職員を守るためだったり、事故のときもちろん証拠として使えますし、あと、ふだん何も無いのが一番なんですけれども、そういった防犯カメラをつけるということではなくて、もうついているものをうまく活用する、そのためには警察とも連携をしていただくとということにもなるんですけれども、そのあた

り、その考えとかというのはありますでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（藤原輝美幸君） まさしく、そのように子どもたち、また町民の見守りのためということでの活用も想定はしてございます。1年、2年くらい前に、小田部議員からステッカーをまず貼ったらどうだと。そういうことでは「はなみちゃん」をあしらった「録画中」というステッカーを公用車に貼っています。さらに内部の運用方法としては、最低限個人情報、必ず映るものですから、それを侵害しない程度に当然警察への提供、そういったものもやりましょうということでは、内部ではそのように取決めはしてございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○17番（平間奈緒美君） 本当に前回、小田部議員のを聞いて、「はなみちゃん」のステッカー、ああ、いいなと思って、私も欲しいなと思ったんですけども、池田市は公用車はもちろんなんですけれども、地域の方に、例えば私持っていますから、持っている方で、もちろん個人情報もありますからあれですけども、もし何かあったときに警察に提供するよということも踏まえてのドライブレコーダーの活用というもされているところです。ぜひ本町でも、防犯カメラ今回5つついていますし、それに係る経費ってやっぱりなかなか経費がかかると思うんですけども、こういったものを活用するというのも一つだと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（沖館淳一君） ドライブレコーダーの防犯カメラとしての利用ということで提案いただきました。町のほうの防犯カメラを設置する際にも、大河原警察署のほうの意見を聞きながらやっております。ドライブレコーダーの防犯カメラとしての活用についても、大原警察署とその辺は犯罪が起きた際のそういう証拠とか、提供してもらえるような動きができるように大河原警察署のほうと相談してまいりたいというふうに思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○17番（平間奈緒美君） 県の犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり条例の基本条例の中にも、やはりこのドライブレコーダーの活用なんていうのもございました。取り組んでいるところは本当にざくっとしかないんですけども、北海道の室蘭市と登別市一緒になってやっていたり、あと私が住んでいた埼玉県久喜市だったり、いろんなところでドライブレコーダーを活用したところをやっているところがございますので、これも特に事業所、先ほど答弁でも防犯CSR活動の中で日本郵便やヤマト運輸、佐川急便と包括提携を結んでいるということなんですけれども、これも地域の目ということでは町民の皆さんにもご協力いただいて、もちろん申告制になると思うんですけども、そういったところで見守りに対してのドライブレコーダーの活用というのもぜひ取り入れていただければなと思ったんですけども、今すぐ答えは多分返ってこないと思うんですけども、特に事業者さんへのお願いというのは多分できなくはないと思うんですけども、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（沖館淳一君） 町長答弁の中でもありましたとおり、郵便局、それから宅配業者さんとの包括連携を行っておりますので、その中でドライブレコーダーの映像提供とか、そういったものも含まれてきているふうに解釈してございます。実際にまだ幸いにしてそのような活用をしなくても済んでいるような状況でございますので、万が一事件等が発生した際には、当然業者さんのほうにもお願いをしていくようになるかというふうに考えてございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○17番（平間奈緒美君） 分かりました。ぜひ、あって、やったから、それが使われなかったから本当は一番いいことなんですけれども、でも備えておくのには本当に備えていたほうがいいと思いますし、ぜひお願いしたいと思います。防犯C S R活動の中で、やはりいろんな企業の力を借りるというのは一番本当に大事だと思います。先ほどのドライブレコーダーで、実際に見守りの協定によって事件が解決しましたというのも事例として出ておりました。ぜひこのドライブレコーダーもうまく活用していただきたいと思います。

もう一つ、企業のC S R活動の一環としてなんですけれども、やはりこれ去年の9月でも一般質問しております。同僚議員、吉田和夫議員や吉田清議員なども防犯カメラ設置に自動販売機ということで伝えておりましたが、私も今回最後でもうこれは一回終わりにしようかなと思って、子どもたちの安全・安心をというところでは最後にさせていただきますが、やはり防犯カメラの設置、自動販売機に関しましては、企業でやっているということもありますけれども、県内では七ヶ浜町が2024年5月に東北初となる見守り自動販売機を設置しております。この自動販売機は防犯カメラを内蔵しており、地域の安全を見守る役割を果たしている。設置場所につきましては、海が近くて人通りが多いところで、町、建設、飲料メーカーの3者が協力して設置しているということで、これは新聞発表がされております。

そして、宮城県では、飲料メーカーと地域安全に関する協定が昨年令和5年6月1日に締結を行っております。この事業では、地域における見守り活動、防犯カメラ付自動販売機の設置促進をはじめとする地域安全活動を推進してまいりました。県で飲料メーカーと提携を結んでおります。協定を結ばれているというところでございますけれども、本町でやはりなかなかこの見守り付自動販売機の設置というのは、前回も回答をもらっているんですけれども、その後いろんな県内での取組も出てきておりますが、ぜひ取り込んでいただいてもいいのではないかとと思うんですけれども、そのあたりの回答をお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（沖館淳一君） 以前の一般質問のほうでも答弁をさせていただいているものと同じになってしまうような形かと思えます。やはり事業者さんの活動の中で、地域貢献という意味で防犯カメラのついた自動販売機の設置をさせていただいているということにはなりますが、やはりある程度その売上げが期待できる

場所への設置というところで自治体、我々町側と事業者さんのほうの思いが一致するかどうかというようなところがやっぱり一番の導入が進まない部分にはなるのかなというふうに考えてございます。やはりある程度人通りが多くて、車通りが多くて、犯罪に使われた方の、あそこが通るといようなことを期待した多分設置ということが多いかというふうに思います。町のほうではやはり公園とか、そういう施設内での犯罪を抑止したいという思いがありますので、その辺の思いは若干違いというかずれがあるためになかなかそこが進んでいかない部分のかなというふうには考えてございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○17番（平間奈緒美君） 前回と同じ回答で、本当に回答させてしまって申し訳なかったんですけども、私も、どちらかという交通量の多い、販売が見込まれるところもちろんなんでしょうけれども、やはり一番は子どもたちの通学路、子どもたちが遊ぶ公園というのが主になってくるのかなと思っております。実際に埼玉県ふじみ野市においても、防犯カメラを併設した自動販売機の設置、管理に関する協定を締結し、公園に自動販売機を設置していたり、いろんなところでもそういった形をしております。

やはり通学路や公園というのは子どもたちが集まる場所でございますので、その辺りに要するに町有地を基にということになると思うんですけども、そこに設置をするということがこの防犯カメラ付自動販売機のいいところなのかなと思っておりますが、やはり防犯カメラを設置するよりもインシャルコスト、高額な設置費用もランニングコストもかからない、要するにその企業さんが見てくれるということもあるので、ぜひつけてほしいということがあるんですけども、町長、子どもの安全を考えたときに、ぜひこの見守りカメラつきの自動販売機設置するという考えというのはないでしょうか、伺います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） いつも言っているんですけども、行政の守備範囲というのは年々拡大をしております。それで本来やらなければならないのは、やはり法律に基づいた仕事、これが優先でございまして、この自動販売機を設置するのは行政行為の範疇には入りませんね。それで完全に、何ていうんですかね、公園に防犯カメラが永遠に業者で責任を持って置いてくれるというなら話は別ですが、多分これは営業が基本になっておりますので、各飲料メーカーの営業活動に、柴田町がそれだけでなく職員が残業している状態ですので、関わるというのは今のところ考えにくいのかなというふうに思っております。

永遠にそこに置いてくれるならいいんですけども、実際よく自動販売機にカメラというふうにありますけれども、皆さん意識して見えています、どこに何があるか。現実的には私は犯罪の抑止力にはならないというふうに考えております。それよりも犯罪が起きたときの検証には役立つということなので、やはりこれからの行政がますます守備範囲が広がって、本来やらなければならないことさえも職員が残業してやらざるを得ないということであれば、こういう私的な分野に入る行政行為とは違った分野については、飲料メーカーが努力をして社会貢献

の中で実施していただければありがたいというのが今時点での私の考えです。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○17番（平間奈緒美君） では、企業が社会貢献として、例えばこの公園につけたいといった場合は、町としてはつけることはやぶさかではないということでの理解でよろしいでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） あくまでもこれまでの公園での犯罪状況等を分析した上でつけるということになります。あくまでも一方的にもうかるからそこに付けたいというようなことではないということ、もし飲料メーカーが来たらお話をさせていただきたいというふうに思っております。やはり行政は現状でどこに問題があったところの対応をするというのが大きな仕事になりますのでね。先ほど言ったように、公園につけたらそこにずっとつけてくれるという確約があるということであれば、検討の土俵には乗れるかなというふうに思います。その辺の事業所の趣旨ですね。何のためにそこに付けるのと、社会貢献なのか、営業なのか、その辺をはっきりしていただかないといけないというふうに思っております。今の段階としては、私は飲料メーカーの営業の範囲内でやっているんだろうというふうに捉えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○17番（平間奈緒美君） 決して私は飲料メーカーの回し者ではないことだけはちょっと先に伝えておきますが、やはり日本全国この事例を見ると、結構つけ始めているところは実際多いんです。これって別に犯罪が起きるからということでもないし、抑止力の一つになると思うんです。例えばA E Dもそうですけれども、設置してから10年間使わなかった、使わないのがよかったということではあるんですけども、あってよかったということもあります。やっぱり見守りカメラ付自動販売機というのは抑止力にもなるし、防犯カメラを設置するよりも、企業で予算のほうは見てもらっておりますので、そういった面ではやはり企業のほうとしっかりと話をさせていただきたいと思いき、大体つけているところというのは警察と自治体と飲料メーカーさんのほうで協定を結んでからつけているという段階を踏んでおりますので、そういった意味でもしっかりと飲料メーカーさんのお話を聞くということも大事だと思うんですけども、多分販売目的ということを言われてしまうとなかなか難しいとは思いますが、そのあたりもう一度お願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（沖館淳一君） まず、設置場所で、先ほど通学路とか公園とかというお話もいただいています。通常であれば、通学路であれば車通りが少なく、子どもさんたちの安全がある程度確保できるルートを選定するような形になりますし、公園という限定的な部分になってしまいますと、どうしても町としては公園の周辺の道路というよりも、公園の中のほうにどうしても目が行ってしまうというような部分があって、なかなか思いが事業者さんとは合わないというような経緯がございます。

この点につきまして、防犯カメラが抑止力になるかどうかというお話も含めてになるかと思いますが、住民の方のある程度理解も必要になってくるかというふうにも思います。実際、防犯カメラのついた自動販売機の設置について、町有地に限らずそれは民地においても設置のほうはできますので、なかなか町が主導して先導して積極的に進める、実際、町長も心配しているとおり、カメラ付自動販売機を設置しました、業者さんのほうの都合で撤去されました、それに代わる防犯カメラをつけてください、そういう繰り返しが起きてこないとも限らないというような心配もしてございます。防犯カメラつきの自動販売機の設置につきまして、なかなか業者さんのほうからの申出も特に直接、町のほうに来ていないでいいですか、というような状況になっています。少なくともまちづくりのほうに直接は来ていないという状況になっております。

○議長（高橋たい子君） 補足ですか。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） 公園ということで、都市建設課のほうから補足させていただきます。

この見守りカメラということで、公園に自販機を設置したいというお話は実際のところはありません。ただ、実際に今公園の占用物として西船迫公園のほうに自販機を設置しておりまして、そちらの自販機については自販機メーカーの防犯の目的で、自販機の中ではないんですけども外にカメラをつけて設置しております。ただそのカメラについては何か事件性があつた場合は提供してくださいということで、正式な協定とまではいかないんですが、そういった約束の下、設置をしてもらったというような経緯があります。

あと、公園に関して、見守りのカメラがついているからという相談はないんですけども、実際に自販機をつけたいという相談は二、三年前に一度ありまして、ただその際、公園に設置しますとごみの問題もございまして、地域の公園愛護会の会長さんと相談したところ、ちょっとごみの問題もあるので遠慮したいということでお断りした経緯もあります。ですので、当然管理は町になるんですけども、そこを管理していただく地域、そちらのほうとしっかり合意形成をして設置していくという考えでおります。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○17番（平間奈緒美君） 分かりました。なかなか難しいということで、はい。

この質問の最後に質問というか、特にこの質問をするに当たり、やはり地域の力、見守りの力というのは非常に大きいなというのを感じております。見守り隊の皆様はじめ、防犯協会、そして地域の皆様に改めて子どもたちの安心・安全の見守りをさせていただいていることを感謝するとともに、やはり地域力をますますつけていかなくはないんだなということも改めて感じております。毎年10月11日から20日までの10日間というのが、全国地域安全運動の開催をしているところでございます。自らの安全は自ら守る、地域の安全は地域が守るということに気持ちを再確認していくことで、柴田町が安全で安心できる町になるために機運をさらに上げていければと思っております。ホームページ上でも、まだまだ防犯に関してのトピックスというのが少ないように感じておりますので、今度、ながら見守りとか、そういったところでの防犯に対してのホームページの項目もどんどん増やし

ていただければと思います、次の質問に移らせていただきます。

ふるさと納税の自動販売機、すみません、自動販売機が続きますけれども、今回この質問をするに当たり、何か所か大きなふるさと納税ができる自動販売機を実際見てきました。見ただけで特に何もしていないんですけども、中にあるものはやはり宿泊券、温泉地のほうに行っておりますので、栃木県那須町の道の駅那須高原友愛の森に設置されていた自動販売機、そして山形県飯豊町の道の駅いでめざみの里で現地決済ができるふるさと納税の機械を見てきました。結構大きな機械で、その場で申し込めばその場で返礼品が頂けるということで、内容的にはすごくいっぱいではなかったし、那須町さんなんかはやっぱり温泉地でしたので宿泊券が多かったり、あとご答弁でもあったかな、ゴルフ場に設置してゴルフの券とかも直接その場でできるよということで、これが結構置いている自治体が増えてきているのかなと思っております。

ご答弁では、この機械ではなくてQR決済をということでご答弁いただきましたけれども、私も多分これは結構お金がかかるというホームページ上でもあったので、今後検討していただけるQRコードやタブレットを使った寄附の仕組みができないかを検討していくところなんですけれども、実際こちらのほうはもう調べていただいたのか伺います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（沖館淳一君） QRつきのふるさと納税の仕組みということになります。何度かこの件、一般質問でも取り上げられておりますので、私も個人的に外に出かけた際には、道の駅なんか寄ったときに実際こういったものがあるかどうかを見ながら、あればどういう仕組みなのか、帰ってきてからいろいろインターネットで検索かけたりとかしております。また、課の中でも、答弁書にありますとおり、自動販売機ですとやはり経費がかかってしまいますので、費用対効果が高いQRコードによります新たな納税方法の仕組みなんかも検討しているというような状況でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○17番（平間奈緒美君） この現地決済できるふるさと納税の自動販売機ですけれども、やはりインターネットできない方にはその場でできるということで非常に好評で、最初に入れたところですか、は何か700万円ぐらいの1回でということも聞いております。例えばご答弁でもあるので、実際検討していただいたという状況はあるんですけども、やはり難しいんですかね。その場でしっかりと周知をされて、その場で使える。例えばさくらの里で売っている品物、例えば3,000円ぐらいのものを作って、そこで現地決済できるというのはなかなか難しいもんなんじゃないかな。そのあたり検討した結果をもうちょっと詳しくお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（沖館淳一君） 例えばということでさくらの里の名称、挙がっております。年間の売上げがコンスタントに見込めるところであればよろしいですけれども、やはり繁忙期と閑散期と差が結構大きい施

設になっています。やはり町外の方が多く見られるところに設置するというのが基本になってくるかと思いますので、答弁書の中でありますようにゴルフ場だったり、さくらの里、これは桜まつり等、イベント開催時期に合わせてというような意味になるかと思うんですけれども、そういった意味で書いてございます。費用のほうを今ご紹介いただきましたけれども、かなりの金額かかってまいります。実際に、この設置経費、運営経費につきましてはふるさと納税の経費の中に含まれてまいりますので、50%ルールという縛りの中でやっていかなければならないというところでやはり断念したと、難しいという判断をしたというような状況になっております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○17番（平間奈緒美君） なかなか経費がかかると、本当に調べて大変よく分かりました。ただ今回この質問をしたのは、やはり今までふるさと納税をしていない方への掘り起こしというんですか。若い方はインターネットでも簡単にできるんだけれども、そこの掘り起こしをどうしたらいいのかなというところで、現地決裁ができる、本町にも桜まつりの期間でも本当に町外の多くの方に来ていただいているということもあったので、手軽にできるこの現地決済型のふるさと納税ということで質問させていただいております。そういうものがあると、またSNSにも載ったり、町のPRにもつながると思います。

この後の紙おむつの自動販売機につきましても、多分こういう答弁が戻ってくるなと思っていたのであれだったんですけれども、やはり例えば子どもたちが集まる太陽の村にそういったものがあるとか、自動販売機のイラストの部分、側面の部分に柴田町子育て応援とかね、何かかわいくして、「はなみちゃん」をあしらったデザインにすることで、柴田町ってこういうところにも子どもたちを応援してくれているんだなというのがつながれば、さらにふるさと納税にもつながっていくのかなと、すみません、安直な考えだったんですけれどもしました。

例えば紙おむつ、私も孫いますので、出かけるときにももちろんおむつもそれなりに持っていきますし、お尻拭きもそれなりに持っていきます。だけれども、例えば観光地に行ったときに本当に必要な場合ってどうしてもあると思うんです。私も仙台市の地下鉄のところを見つけたときに、ただ立ってあれだったので、飲物とお尻拭き、お尻ふきは手拭きにもなるのでそれで買って来たというのもあったんですけれども、そういった意味でぜひ、町ですることではないと、もちろんそのとおりなんですけれども、そういったところでの町での支援というのも別な方向であると思うんですけれども、そのあたりの考え方だけ伺いたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（真嶋朱美君） 議員のおっしゃいますとおり、外出先で自販機があれば、緊急でおむつとかお尻拭きが必要になったときとても便利だろうとは思いますが、柴田町内保育所関係では、保護者の方が毎日お子さんのロッカーのほうを確認して必要な在庫をちゃんとキープしている状態でありまして、保育所とかについては特に需要は少ないのかなとは思っているんですけれども、一旦遠くに外出したときに赤ちゃんのステーションですか、おむつが交換できる場所に設置されていれば、おむつの自動販売機も子育て応援の宣伝として

は有効だろうとは考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○17番（平間奈緒美君） 保育所等ではもう当たり前にありますので、そういうところではなくて、やはり外出先というところで例えば太陽の村に、子どもたちが遊べる施設ですので、そういうところに設置するとか、そういう考えはないのかなと思って聞いたところでした。これは観光物産協会の範疇になると思いますので、特に町からの回答は要りませんけれども、こういったところで少しでも子どもたちに、お母さんたちに安心・安全をもたらせるというところでの自動販売機も設置してはいかかなと思って質問させていただきました。飲物は賞味期限ありますけれども、おむつとお尻拭きは賞味期限ありませんので、多分ずっと設置していただければ、そんなに動くことはないにしても安心かなという部分でございます。

最後に、やはり子育て応援だったりふるさと納税だったり、これから町としてしっかりと取り組んでいくというところはあると思います。今回、自動販売機に焦点を置きましたけれども、今後ともみんなに優しい町でいていただけるようお願いをして、私の質問を終わります。

○議長（高橋たい子君） これにて17番平間奈緒美さんの一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

2時10分再開いたします。

午後1時59分 休憩

---

午後2時10分 再開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

13番大坂三男君、質問席において質問してください。

〔13番 大坂三男君 登壇〕

○13番（大坂三男君） 13番大坂三男です。大綱1問質問いたします。

本町でも「子育て支援による5つの無料化」の実現を。

近年、地方における人口減少問題への対応や、子育て支援策として各自治体独自の政策が打ち出され、話題となっている。

自治体の子育て支援で、大きく話題となったのが明石市の「子どもを核としたまちづくり」で、その柱となったのが「子育て支援・五つの無料化」である。①医療費は18歳まで全員無料に、②保育料は第2子以降全員無料に、③おむつは満1歳まで無料宅配、④中学校の給食費を無償化、⑤子ども遊び場は親子ともども入場無料とし、これらを実施したところ移住先として人気を集め、子育て世代である20代から30代を中心

に周辺自治体からの転入者が増え、今も人口の増加が続いている。

そして、これら子育て支援策に割く予算は、土木費を大幅に削減することで生み出されたと喧伝されている。

人口約30万人の明石市と約3万6,500人の柴田町では財政規模が違い過ぎるので、すぐにまねできると思わないが、少しでも導入に向けた検討はなされるべきではないか。

18歳までの子ども医療費の無料化は既に、本町でも実施しているので、第2子以降の保育料の無料化などの経済的子育て支援策の実施の可能性と実施時期も含めて以下の件について伺う。

1) 県内で、第2子からの保育料の無料化、満1歳までのおむつの無料化、中学生の給食費の無償化を実施している自治体の数と県南4市9町で実施している自治体はあるか。

2) 学校給食費の完全無償化を実施する場合のメリットやデメリットをどう考えているか。

3) 明石市は、子育て支援施策の充実で、若いファミリー層の人口が増えた。柴田町のここ5年間における20代から30代までの人口動態は。そして、こうした子育て支援策の拡充と人口増との因果関係をどのように分析しているのか。

4) 明石市と同じように第2子以降の保育料の無料化、満1歳までのおむつの無料化、中学生の給食費の無償化を柴田町で実施した場合に、おのおの必要となる経費や経常収支比率に及ぼす影響は。

5) 明石市のような、経済的な子育て支援策を今すぐできない本町の財政運営上の現状と課題、さらに厳しい財政運営はいつまで続くと思込んでいるのか。明石市のように公共事業を削って子育て支援に回すことはできないのか。

6) 学校給食費の完全無償化に対し、国や県への働きかけは行っているのか。

7) 本町でも学校給食費の完全無償化や、保育料の無料化を段階的にも実施できないか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。1点目、町長。2点目、教育長。3点目から7点目まで、町長。最初に、町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 大坂三男議員、子育て支援の関係でございますが、まず1点目でございます。

県内で第2子からの保育料の無料化をしている自治体は1か所、ゼロ歳から2歳までの保育料の無料化を実施している自治体は3か所、満1歳までおむつ代の助成をしている自治体は3か所です。また、県内で中学生の給食費無償化を実施している自治体は14か所です。

県南4市9町において、第2子からの保育料の無料化を実施している自治体は岩沼市、ゼロ歳から2歳までの保育料の無償化を実施している自治体は角田市、七ヶ宿町、丸森町で、満1歳までおむつ代等の助成をしている自治体は七ヶ宿町、村田町です。また、中学生の給食費無償化を実施している自治体は名取市、角田市、七ヶ宿町、川崎町、丸森町、山元町でございます。

○議長（高橋たい子君） 2点目、教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（船迫邦則君） 大坂議員の2点目、学校給食費の完全無償化のメリットとデメリットについてお答えします。

メリットとしては、食料品などの物価高騰による生活への影響がある中で、保護者の経済的負担が軽減されることです。

デメリットとしては、本町の場合、小中学校9校を完全無償化にすると約1億3,700万円という大きな財政負担を伴うため、限られた予算の中から継続的に財源を確保しなければならないことです。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 3点目から7点目まで、町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 3点目、若いファミリー層の人口動態でございます。

令和元年度末と令和5年度末の柴田町全体の人口を比較すると、999人減少しています。このうち20から30代に限ると604人減少していますが、他の年代の増減幅と比べて、この年代だけが著しく人口の増減があるわけではありません。ここ5年間で柴田町を含め、近隣市町においても子育て支援策の大きな拡充等はないことから、子育て支援策の拡充と人口増との因果関係を見いだすまでには至っておりません。

4点目、明石市と同じようにした場合ですね。

明石市と同じように第2子以降の保育料の無料化を実施した場合、柴田町が負担しなければならない金額は約2,230万円、満1歳までを対象とした明石市と同じ「0歳児見守り訪問おむつ定期便」を実施した場合、委託料として町が支出する金額は約746万円が見込まれます。また、中学生の給食費の無償化を実施した場合、町が負担しなければならぬ金額は約5,153万円です。これらの事業を実施すれば経常収支比率が悪化し、財政の硬直化に影響を及ぼすことが考えられます。

5点目、明石市のように柴田町ができない財政的運営の課題でございます。それと見通しですね。

柴田町の財政は、義務的経費である人件費、扶助費、公債費が増加傾向にあることから、令和5年度決算における経常収支比率が93.8%となり、財政の硬直化が進んでいる状況でございます。今後も、公債費については、令和7年度から令和9年度まで毎年15億円を超える見込みでございます。

また、公債費は、普通建設事業の財源とする町債の借入金額によって変動しますが、令和12年度には約12億円となる見込みです。このため、令和11年度までは非常に厳しい財政運営が続くと思われれます。公共事業の予算を削って子育て支援に予算を回すというご意見ですが、財政の硬直化が進んでいる本町においては、既に公共事業を縮減した中での財政運営を行っております。

令和5年度の投資的経費である普通建設事業費の決算額は約12億円ですが、事業を実施した財源のほとんどは特定財源となっており、一般財源は約1億6,300万円しか充当しておりません。すなわち、約1億6,300万円の一般財源を呼び水にして国庫補助金の獲得に奔走し、それでも不足する資金については銀行などから借入れを行い、公共事業を実施しているのが現状です。

このように公共事業は多くの特定財源を活用し実施しているため、公共事業の予算を削っても生み出される一般財源はそう多くはなく、学校給食費の無償化に回せる財源は限られるということをご理解願います。

6点目、国や県への働きかけでございます。

学校給食費の無償化は、一部の自治体により少子化及び子育て政策や経済対策の一環として実施されておりますが、本来平等であるべき教育環境については、自治体の財政事情によって格差が生じてはならないと考えております。

町は率先して、全ての自治体で学校給食費の完全無償化が実現できるよう、国や県に対し、必要な財源を確保するよう宮城県町村会を通じて要望しております。

7点目、柴田町でも完全に無償化した場合、保育料の無償化ですね。

学校給食費の無償化には約1億3,700万円、第1子保育料の無償化約9,500万円については、国や県からの補助金や交付金等があれば検討は可能と考えられますが、しかし、令和11年度までは相当厳しい財政運営を強いられることから、現時点では段階的にも実施は難しいものと考えております。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 大坂三男君、再質問ありますか。どうぞ。

○13番（大坂三男君） 総じて財政的事情で実現は難しいということなんですけれども、国が政府が岸田政権になってからだと思えますけれども、経済財政運営の基本方針として異次元の少子化対策に力を入れるということで取組を始めているはずなんですけれども、これについて国からというか、地方に何か財政的な支援とか、逆に言うと、柴田町はこの国の政策によってその後何ができたかというようなことがあったのかどうか、その実績についてお伺いしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（藤原輝美幸君） まず、財政課からは、国からの財源関係についてご説明いたします。国のほうではこども家庭庁が発足して、一括的に子ども真ん中社会とか、子どもに関する政策を国を挙げていろいろなことを打ち出しております。その中で本来、補助金とか負担金で地方自治体に交付されれば、非常に分かりやすく、政策も様々な細かな施策も実現できるかとは思えますけれども、今回の普通交付税の中で包括的な算定で少子化対策の分が盛り込まれ、普通交付税が予算額が昨年度よりも少し増えたかなというふうには見えています。実際に議員が懸念されているこういったこの無償化について幾らとか、そういうことではないん

ですね。あくまで、全国の自治体が標準的な少子化対策、子育て施策を提供するための基準財政需要額の計算方法、それでもって措置はされております。

財政課からは以上でございます。（「実績」の声あり）

○議長（高橋たい子君） どうぞ。

○財政課長（藤原輝美幸君） すみません。子育て施策の実績については、今回の議会で実績報告書を提出してございますが、そちらのほうに載っているものでございます。改めまして、議員が懸念されているような保育料の無償化とか、そういったことにはなってございません。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○13番（大坂三男君） そうしますと、それぞれの地方自治体の判断で力を入れる部分が違うということで、先ほど県のそれぞれの状況を答弁いただいているんですけども、もうちょっと狭い範囲で仙南のほうの4市9町で、例えば第1子からの保育料の無料化を実施している自治体に分かればお願いしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（真嶋朱美君） 保育料完全無償化をしている自治体ですが、角田市、七ヶ宿町、丸森町となっております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○13番（大坂三男君） 3自治体がやっているということで、結構あるなと思います。

あと、すみません、もう一つ、小中学校の学校給食費の完全無償化という点では、仙南の地域ではその実績があれば教えてください。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小林威仁君） 学校給食費の完全無償化、仙南では角田市、七ヶ宿町、川崎町、丸森町となっております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○13番（大坂三男君） 角田、七ヶ宿、丸森は両方ともやっているということで、結構進んでいるなと思ってもいいと思うんですけども、どうしてこうもやれるんでしょうか。ほかの自治体の話なので、ちょっと言えない部分もあると思うんですけども、公になっている部分だけでも結構ですけども、どうなんですかね。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（藤原輝美幸君） 仙南の自治体のお話ですが、私から一般的な財政的な推測からご説明申し上げますと、まずは、ふるさと納税をやはり期限を設けてやっているのではないかと。ずっと無償化とかではなくて、例えば期限を設けてふるさと納税で頂いた分を充当している。また、本町は該当しないんですが、地方

債制度においては過疎債という制度があります。いわゆる過疎の激しい地域においては借金でもってソフト事業を展開できますので、そういった起債を充当して行っている団体も調べでは分かっております。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○13番（大坂三男君） 保育料の無料化の問題なんですけれども、柴田町では現在、いろいろ家庭の事情とか収入とかによってこの辺も違うとは思うんですけれども、現在の実績としてその対象人数と費用は総額で幾らぐらい使っていますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（真嶋朱美君） 令和6年度保育料ですけれども、保育所、第1子、第2子をカウントしまして5,837万1,050円となっております。失礼しました。歳入分として計上しております5,837万1,050円であります。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○13番（大坂三男君） 対象の人数、お伺いします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（真嶋朱美君） 失礼いたしました。対象人数、保育所で192人となっております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○13番（大坂三男君） 4月の27日の河北新聞の記事、これをコピーしてきたんですけれども、大河原で給食の無償化を求めて1,604人の署名を住民団体が町に提出したという記事がありました。隣町でそんなことやっているんだなと思って、柴田町はどうなんだろうなとそのとき思っちゃちょっと知り合いの人に聞いたら、柴田町でも始まりましたよと。もう結構集まっているのでということでしたので、そういう情報なんかは町で把握していますでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小林威仁君） 給食費無料化の署名活動ですけれども、7月に槻木地区で始まっているという情報を得ております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○13番（大坂三男君） 大河原ではその署名を受けて、齋町長が署名を重く受け止めると、国の責任で無償化するよう要請中で、対応が決まれば本年度中に町として結論を出したいというお答えをなされておりますが、柴田町ではまずその署名が同じように出されたらどういう対応を、やっぱり大河原も国の責任で無償化するよう要請中だというふうなことなんですけれども、柴田町もそういう形になると考えてよろしいのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 最近、給食費の無料化は首長の話題になっております。齋町長さんとはお互いに足並みをそろえてという話だったんですが、陳情を受けまして前向きな回答、公約に載せた、選挙がありますからね、前向きにやるということになりました。それで、この間のサミットでもその話題になりまして、亶理町にも伺いしたんですけども、亶理町ではやはり国に要望すべきだということでございます。

今年の市町村長会議で、私は青森県の新しい知事さんが、給食費の無料化をやっている自治体とやっていない自治体があったもんですから、知事さんはやっていない自治体に補助金を出して青森県内で自治体間の政策格差がないようにするというふうなことがありましたので、知事に直接そのお話をさせていただきましたが、残念ながら知事は国の問題だということでゼロ回答でございました。

そうしますと、柴田町のことを考えますと、先ほど答弁しましたように1億3,700万円の収入が入ってこない。これが公共事業、道路整備90%の起債を活用すると、事業費10億円の公共事業ができなくなる財源です、1億3,700万円ということですね。今現在、1億円使って公共事業をやっている。全部ストップです。草刈りも道路整備も側溝整備も水害対策も、全部ストップして1億3,000万円、学校給食費に柴田町は充てられるかと。それは議員の皆さんでも検討していただいて、ワールドカフェありますから、ぜひそこで議論をしていただきたいというふうに思っております。

先ほど申し上げましたように、柴田町の公債費15億円、令和7年度も最高でございます。令和11年度までは15億円ずつ払っていかねばなりません。もうこれは払うのが決まっているんですね。令和13年度になって5億円少なくなります。そこから実は1億円ずつ下がっていくという財政シミュレーションになっておりますので、誰がやったって令和11年度までは無理というのが私の考えでございます。ですから、令和13年度に1億3,000万円使って給食費の無料化をするか、今後石森議員から質問がありますけれども、給食センターを建てるか、この判断にも迫られると今のところ考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○13番（大坂三男君） 私が公共事業費を削れと言っているわけではないんでね、明石市がそれを自慢しているんで、そういうことが可能なのかなとちょっと質問をいたしました。そっちを削りますと波及というか、マイナス波及が結構な大きな損失になると思うので、事業ができなくなると思うので、あまりそっちのほうは積極的にはやらないほうがいいのかなというふうに今の答弁を伺って私も判断しております。

それで、学校給食費となると、やはり支払えない家庭も結構ありまして、支払えない場合は滞納になると思うんですけども、今そういう状況というのはどのようになっているのか。その現状をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小林威仁君） 経済的理由でなかなか経済状況が厳しいという家庭につきましては就

学援助制度がありますので、そちらのほうで給食費のほうは全て賄っていただいているということでございます。それ以外の家庭の未納分につきましては、町のほうでお支払いいただくようにいろいろ督促等を行っているという状況でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○13番（大坂三男君） 督促してもなかなか払っていただけない家庭もあると思うんですけども、そういう場合はその徴収はどのような形でなされているのか、お伺いします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小林威仁君） 給食センター職員が粘り強く対応しております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○13番（大坂三男君） それも結構職員さんからすれば負担にはなると思います。給食費を完全無償化すれば、そういう家庭の子どもたちも気兼ねなく楽しく給食を食べることができると思うので、給食センターの集金事務関係もそういった意味では完全無償化にすれば楽になるのかなというふうに思います。

それから、今回こういう形でいろいろ調べますと、子育て世帯にとって住みやすいまちになる子育て支援が充実している明石市はずっと人口が増え続けているという情報がありますので、ある民間がアンケートをしたんです。子育て世帯が住みやすいまちの条件をどのように考えているのかというアンケートを取った結果が出ていまして、それを見ますと、子どもがよく利用する施設が多いまちとか、夜間対応している病院がある、それから待機児童数が少ない、それから自治体の子育て支援制度が整っている、学校や託児施設が近い、子育て世帯が多いというのがアンケート結果で出ております。そういうまちがあれば、移住してでもそういうところに住みたいという方もおられるということです。それで、本町は、今のアンケート結果から鑑みて、若いファミリー層に選ばれるまちにするためには、この辺の若い世代の希望をどのように捉えておられるか。感想があればお聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） やはり子育て支援が充実しているというのは、これは避けがたい、選ばれるまちの一つであるというふうに思っておりますし、やはり病院があるということでございます。この点に関しましては、仙南で産婦人科があるの柴田町でございますし、大規模な中核病院までも遠いところでも十七、八分で来ますので、そうやってみると医療環境にも恵まれているということでございます。私は、若い世代が選ばれるというのは、その2つの要素もありますけれども、やっぱり便利であるということと、土地の値段が、家屋の値段が安いということでございます。それが選択の要因になるのではないかなと。

それから、保育サービス、これは現物ですよ。柴田町は今この現物の保育サービス、特に待機児童の解消ということで民間のほうに補助金を出して新しい施設を造っておりますし、それから古い施設ではやっぱり子

どもたちを預けるという気持ち湧かないんですね。それで柴田町の弱点は、槻木保育所、船迫保育所が相当老朽化していますので、これは早急に対応しなければならないということで、まず子どもの経済的サービス、プラス保育環境、それをしないといけないのかなというふうに思っております。

最後に、やっぱり子どもが集まって新たな活動する、悩みをお互いに言い合ったり、それから子育てのために活動できる、そういうアグレッシブなムーブメントを起こせる町、そのためにはやっぱり今やっておりますので、にぎわいづくりの拠点となっております図書館とか、喫茶店のある居場所づくり、こういうところがこれからの町には必要だというふうに私は考えているところでございます。そういった意味で若い世代に一番アピールするのは何かというのは、全てこの5つの項目をやる自治体にならなければならないというふうに思っております。

経済的な支援ということになりますと、今角田市は保育料が無料、学校給食費も無料です。柴田町は残念ながら両方やっておりません。やっていなくても、人口の減り方は、大変失礼な言い方なりますけれども、角田市は今2万6,000人を切ろうとしております。2万6,000人を切るんです。一時期には3万3,000人いたんですけれどもね。ということは、もちろん政策的な問題もありますけれども、それ以外の魅力をみんなでつくっていかないと、経済的支援だけで若い人が来ますよ、全てではないというのが私の考えです。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○13番（大坂三男君） 今ちょっと郷土館絡みの整備事業の図書館と喫茶店の話は出たんですけれども、子どもの遊び場、私も前から何回か行っているんですけれども、明石市の5つの無料化の中に、遊び場となって親子共に入場無料というのが5つの中に入っています。全て所得制限なしのようなんですけれども、今回、郷土館整備事業の中で図書館の跡の施設を子どもの遊び場という方向で検討しているということがあったので、関連でお伺いしますけれども、もしそれが実現するとなったときに、明石市のように入場無料という形で考えていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 親子が明石市の施設を無料で利用できるというのは、大きな柱の一つですね。この5つの無料化の一つに掲げておりましたので、ちょっと農政課長には怒られるんですけれども、1年間、太陽の村の室内子ども遊び場100円かな、あれを取らなければ、柴田町も5つの無償化の1つとして施設は無料ですと皆さんにお伝えすることができたのかなというふうに思っております。これはあまりお金かからないので、明石市の5つの公約のうち、柴田町は18歳まで所得制限なしの無料化を1つやっておりますし、やれるとすれば太陽の村には大変申し訳ない、議会には申し訳ないんですけれども、今から4年後には郷土館をリニューアルしますので、それに合わせてもう一回無償ということも考えられないことはないのかなというふうに思っております。この無償化は意外とお金かからないので、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○13番（大坂三男君） すみません、先ほど答弁はあったかも分からないんですけども、私がちょっと記入漏れをしているかも分かんないですけども、明石市の5つの無料化の中の第2子以降の保育料の無料化と満1歳までのおむつの無料化、それから中学生の給食費の無償化を例えば柴田町で実施した場合は、それぞれ今言ったやつのおおのの必要となる経費とか、それが経常経費比率にどのぐらい影響を及ぼすのか。ちょっと改めてお聞きます。

○議長（高橋たい子君） 町長答弁にもありましたけれども、改めて確認ということで、子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（真嶋朱美君） 先ほど町長答弁にもございましたが、明石市と同じ「0歳児見守り訪問おむつ定期便」を実施した場合、柴田町では約746万円が見込まれております。また、保育料完全無料化を実施した場合は9,500万円が想定されます。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○13番（大坂三男君） やっぱり公共事業のほうとの絡みがちょっと気になるんですけども、無駄な公共事業というのは、特に今はあれはやらなくてもいいのかなというようなものがあれば、ちょっと言っていただきたいなと思います。ここで言えというのは無理かな。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（藤原輝美幸君） 土木の予算も予算要求時点ではかなりの金額です。その中で優先順位を設けて実施しています。予算化していますので、予算化できなかった部分についても、財政課としても現場に行きましていろいろと判断しています。何ひとつ無駄な事業はございません。ご理解願います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○13番（大坂三男君） 段階的に全てにわたって実施できないかという私の考え方なんですけれども、それは今のところは全く無理だとか、段階的にもできないだろうなという考え方でよろしいでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 実はふるさと納税が去年、総務省から1か月半ストップさせられた影響で顧客が逃げております。現在のふるさと納税は6,000万円程度になっておりますので、抜本的にふるさと納税が昨年並みの7億円稼げるとすれば、3億5,000万円一般財源として使えますけれども、それでも今年の当初予算でふるさと納税は5億5,000万円取り崩しております。ということはまだ2億何ぼ足りないのが実情でございます。ですから、ふるさと納税が回復しない限り、令和11年までは経常経費を増やす政策は全くできないとご理解をいただきたい。本当はやりたいんですよ。段階的にやりたいんですけども、その分、公共事業で調整しない限り駄目だと。今年の春、公共事業で調整しましたところ、議員の皆さんから相当ご質問を賜って、何とか補正予算で今回やれるところを予算措置しましたけれども、そういうのが今の実情。ですから、令和11年まで

は、いろんな議員さんから要望今回もありましたけれども、経常経費はちょっと抜本的にふるさと納税が回復しない限り無理だと、段階的にも無理だとご承知おきいただきたいというふうに思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○13番（大坂三男君） もうふるさと納税を増やすしか希望はないということなんですけれども、そのふるさと納税を増やすために何か今取り組んでいることがあるんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 関連質問ということになるでしょうけれども、まず通告に沿って質問をいただきたいと思います。（「はい」の声あり）別の質問ということをお願いします。

○13番（大坂三男君） バツが出ましたので、ちょっと今のところは打ち手がないといいますが、そう判断して、あとはふるさと納税しかないのかなということと、あとは国がいろいろ子育て支援に力を入れておるので、入れるという宣言をしているので、あとは国や県に強く強く要望していただきたいなというふうに思います。その辺もちょっとお考えを伺いたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（沖館淳一君） 町長答弁のほうでもございました、国のほうには政府要望という形で例年、年度の前半で要望してございます。また、今現在、県のほうの政策に関する要望ということで、予算に関する部分になるんですけれども、今、これから要望書のほうが出来上がってまいります。年2回、必ず国に対しては直接、それから県に対しましては政府のほうに改めて県から要望していただくというような内容で予算編成の要望のほうを行っているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○13番（大坂三男君） では、そういう形で頑張ってくださいということで、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（高橋たい子君） これにて13番大坂三男君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

15時10分再開いたします。

午後2時53分 休憩

---

午後3時10分 再開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

4番小田部峰之君、質問席において質問してください。

〔4番 小田部峰之君 登壇〕

○4番（小田部峰之君） 4番小田部峰之です。大綱2問質問させていただきます。

大綱1問目、未来に向けて芸術文化の向上を。

1) 町の取組として、スポーツ分野においては全国的に見ても遜色のないものに近づきつつあると思います。その一方で、芸術文化分野においては、潜在的な才能を十分に発揮できているとは言い難いとの声があります。現時点での町として、芸術文化向上への取組状況はいかがでしょうか。

2) 音楽団体などの練習用に専用の練習スタジオを準備し、提供している自治体があります。本町ではそのような取組に向けて計画する考えはありませんか。

3) 芸術文化が現在、そして将来的に、町民の生活へどのような影響を与えると考えますか。方向性を伺います。

4) 地元アーティスト、芸術家、愛好会、サークルの状況は把握していますか。

5) 活動状況は把握していますか。

6) 芸術文化における本町の関連人口は何人ですか。

7) 各グループ、団体から町への要望や希望などの意見は上がっていますか。

8) その要望などへの対応状況はどうなっていますか。

9) 仙南芸術文化センターへの積極的な利用を促していますか。利用状況はどのようになっていますか。

大綱2問目、有事への備えは十分か。

1) 各自主防災組織の防災備蓄品の現状はどうなっていますか。

2) 十分と考えますか。

3) 現在の課題、将来的な課題は把握していますか。

4) ポケットサイン防災という取組をしている自治体があります。本町では、新たな取組の計画はありませんか。

5) 有事といえば、何も自然災害に限ったことではないと思います。NHKの報道によれば、国内のIoT機器約20万台が外部からアクセス可能で、サイバー攻撃を受けるリスクが高い状況にあるとのこと。例えば、このような見えない脅威に対する備えは意識していますか。

6) 本町では、今までネットワーク上の機器が攻撃対象になった事例はありましたか。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。1問目、教育長。2問目、町長。最初に教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（船迫邦則君） 小田部峰之議員の大綱1番目、未来に向けた芸術文化の向上についてお答えします。9点ございました。

1 点目、芸術文化向上への取組状況についてです。

まず、柴田町は、仙南圏域の芸術文化の拠点となっているえずこホール（仙南芸術文化センター）を大河原町、村田町と共に運営しながら、圏域住民に優れた芸術文化の鑑賞と発表の場として積極的に施設を活用し、仙南圏域の芸術文化水準の向上と芸術文化の振興を図っています。

また、町内での取組としては、例えば、槻木生涯学習センターでは仙台フィルハーモニー管弦楽団による芸術鑑賞会や地元の演奏家によるミニコンサート、船岡生涯学習センターでは地元のプロの演奏者による子ども音楽鑑賞やクリスマスコンサート、船迫生涯学習センターでは地元の音楽家によるスプリングコンサート、しばたの郷土館では観月会参加者による観月会の会場内 B G M の演奏などの事業を行っております。さらに、文化庁の舞台芸術等総合支援事業を活用し、今年度は柴田小学校に国内有数のプロの演奏者を招いて、音楽の楽しさを伝えるワークショップを行っております。

2 点目、練習用スタジオの提供についてです。

各生涯学習施設では、様々な人が会議室やホールなどを利用し、合唱、民謡、オカリナ、ギター、琴、尺八、和太鼓、ピアノ発表会などの音楽活動をしております。各施設には音楽練習室のような専用の部屋はありませんが、利用者自身、騒音などでほかの方に迷惑をかけることのないよう、節度を持って利用していただいております。

また、音楽練習室の問合せがあった際には、えずこホール（仙南芸術文化センター）の音楽練習室の利用を促しております。

3 点目、芸術が町民の生活にもたらす影響についてです。

文部科学省では、文化芸術の振興の意義として、「芸術、伝統芸能、生活文化、文化財などの文化芸術は、人々に楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするものである。また、豊かな人間性を涵養し、創造性をはぐくみ、人間の感性を育てるほか、他者に共感する心を通じて、他人を尊重し、考えを異にする人々と共に生きる資質をはぐくむものである」としています。

まさに、音楽活動など芸術文化活動は、楽器演奏や歌唱、作品作りの技術の向上など、音楽の楽しさを享受するだけでなく、音楽活動や芸術文化活動を通じて、個々人の人間性を育み、日々の生活の豊かさや幸せな人生を送ることに寄与するものと考えております。

また、音楽活動など芸術文化活動を盛んにすることで、地域の文化イメージが高まり、美しいセンスあふれた町並みの形成や様々な交流機会が生まれ、にぎわいのあるまちづくりに大いに貢献するものと考えております。

4 点目、地元アーティストの把握、5 点目、その活動状況、6 点目、芸術文化における関連人口については、関連がありますので一括でお答えします。

今まで、地元アーティストなどの数、活動状況、芸術文化における関連人口についての調査は行ったことがありませんので、具体的な数字などは把握できておりません。

7 点目、各団体からの町への要望、8 点目、要望への対応については、関連がありますので一括でお答えします。

生涯学習施設への要望につきましては、規模が大きく、駐車場も広い施設が欲しい、音響や照明、映写機などの設備が整い、それらに詳しい専門家を置いてほしいなど、様々な要望があります。また、設備の老朽化に対する要望もありますが、これらについては優先順位を定めて計画的に修繕を行っているところです。

さらに、施設利用に対する相談としましては、例えば、施設利用予約の際、他の利用者と利用したい部屋や時間が重なった場合には、施設の職員が利用者の中に入り、お互いに譲り合っていただけるよう調整するなどしております。

9 点目、えずこホール（仙南芸術文化センター）の積極的な利用の働きかけについてです。

えずこホール（仙南芸術文化センター）の利用につきましては、柴田町にとって利用しやすい立地環境にあることや、設備や視聴覚教材が充実し、住民参加型の文化創造施設となっていることから、これまでも積極的に利用を促してきております。

これまで、えずこホール（仙南芸術文化センター）と柴田町は連携しながら、えずこホール（仙南芸術文化センター）の利用を促すため、町内の各生涯学習施設においてえずこホール（仙南芸術文化センター）のイベントなどのチラシの配布やポスターの掲示を行っております。

また、町内の学校などでアウトリーチ事業として出前講座を開催し、文化芸術活動の充実を図ってきております。

なお、令和 5 年度のえずこホール（仙南芸術文化センター）の地域別施設利用状況につきましては、仙南 2 市 7 町で168の団体が利用しており、そのうち柴田町の利用は48団体で、全体の約 3 割となっております。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 2 問目、町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 小田部峰之議員、大綱 2 点目、有事への備えでございます。6 点ほどございました。随時お答えをいたします。

備品の現状でございます。

庁内に組織されている39の自主防災組織の備品の現状ですが、各自主防災組織によって地域の特性や世帯数の規模に違いがあることから、一概には言えませんが、ほとんどの自主防災組織では食料品を備蓄し

ています。その他の備蓄品としては、発電機や投光機、毛布及びカセットコンロなどの資材を用意している自主防災組織もあります。

なお、町としては自主防災組織連絡会を通じて、各自主防災組織における年度末時点での備蓄状況や次年度の避難訓練等の開催予定などについて報告をもらうなど、組織ごとの備蓄や活動状況の把握に努めているところでございます。

2点目、備蓄品の現状は十分かということです。

地域の特性、想定される災害発生状況や大きさ、応急復旧に要する時間など、様々な要素によって変わってきますので、一概に数量等を定めることは難しいと考えております。しかしながら、町としては備蓄食料については、災害発生後、最低でも3日分、できれば1週間分の備蓄をお願いしているところです。また、最近では食料の備蓄だけでなく、携帯トイレや簡易トイレを備蓄する必要についても、出前講座等で説明しているところでございます。

3点目、現状、将来にかかわらず、人材の確保や共通する課題と認識しております。1つに、組織の中心メンバーが高齢化し、体力的な問題や活動の継続性が懸念されること。2つに、組織を継続していくためには、次世代を担う若い世代の方が必要となりますが、地域活動への参加意識の低下や多忙化により、自主防災組織への参加率が低迷していること。3つに、自主防災組織の在り方について組織内での意思統一が図られず、主要なメンバーが自主防災組織の活動から離れてしまう場合があることでございます。

地域ごとに自主防災組織が抱える課題や悩みは異なりますが、町としては、まずは地域ごとの課題に傾聴しながら、課題等の解決に向けて対応策を探っていきたいと考えております。

4点目、防災における新たな取組計画です。

町でも、以前からポケットサイン防災アプリなど「避難支援アプリ」を使って住民一人一人への避難指示や避難所への入所登録が簡単にできないかを調査研究していたところでございます。今回、宮城県が今年度中に、ポケットサイン株式会社が提供する「自然災害避難支援アプリ」を県内市町村が利用できるよにするということでしたので、町としても県が主導する自然災害避難支援アプリを活用するために、今後考えられる課題を整理し、準備が整い次第、当該アプリを活用したスムーズな避難所運営等が実施できるよう努めてまいります。

また、アプリ導入以外のその他の新たな取組としては、現在、雨水管理総合計画の策定及び内水ハザードマップの作成に取り組んでいるところでございます。

5点目、サイバー攻撃への備えや意識でございます。

町では、サーバーやルーターなど数多くのIOT機器を業務に用いております。サイバー攻撃への備えについては、使用しているIOT機器のセキュリティを最新の状態にするとともに、サイバー攻撃への対策を各種講じ

ております。

具体的な対策としては、職員が使用している業務用パソコンとインターネットを分離させており、インターネットを通じて直接的な攻撃ができないようにしています。また、人的セキュリティ対策としては、全職員を対象に情報システムのセキュリティを定めた柴田町情報セキュリティポリシーの遵守徹底を図るとともに、情報セキュリティ対策に関するeラーニングを毎年全職員に対し実施し、最新のサーバー攻撃やセキュリティ対策に関する知識を身につけてもらうことで意識を高めております。

6点目、ネットワーク上の機器が攻撃対象になった事例でございます。

今年5月、町の基幹システムとは別に運用していた個別事業のホームページが外部からの不正アクセスに遭い、内容が改ざんされる事案が発生しました。事案の把握後、速やかにホームページを閉鎖し、今のところ特に被害や苦情などについての情報はありません。

以上でございます。

最新の攻撃は、「サイバー攻撃」でございました。訂正いたします。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 小田部峰之君、再質問ありますか。どうぞ。

○4番（小田部峰之君） 丁寧なご回答だったと思います。ありがとうございます。芸術文化の方面の効果ですけれども、まさに私が言いたかったことが書いてありました。本当に人を育てるということと、やっぱり心を育む、そういうことにはとても有効なものであると本当に思うわけでございます。そして、こういうもの、芸術文化の向上はやっぱり町の存在価値を高めてくれるものではないかなと思うんです。移住・定住につながればなお結構なんですけれども、ほっとするまちにつながっていければと思って、今回こういう質問を出させていただきました。

仕事とプライベートを分けて自分の生活を大切にしている方々も増えてきておると思いますし、ほとんどの方はそうなのかもしれませんが、そういう自分磨きや趣味の後押しができるまちになれば、10年後、20年後くらいになると思うんですが、魅力的なまち、輝いているまち、躍動感のあるまちに今以上に向上できると考えます。交流人口、地元アーティストの数とか、把握していないということですが、これは把握できるものなんでしょうか、町で、逆に。すみません。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 潤君） 交流人口というお話もございました。芸術文化に関しましては、議員ご質問のとおり、やはりスポーツとかとは違ってちょっと個人的な活動によるところが大きいのかなと思います。町のほうでもそういった活動を全て把握するというのはなかなか難しい側面はあります。ただ、町のほうですと文化協会がございまして。そういった団体等とやはり連携しながら、情報というものはつかんでいければなと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（小田部峰之君） 地元のアーティストなんですけれども、プロに近い方、プロで活躍している方、ティンパニ奏者とか、これは学校の先生なんですけれどもオーボエ奏者の方、あとフルートの方と、あとマリimba奏者の方は何か有名だという話なんです。こういう方もいらっしゃる。そのベースになったのがやっぱり小学校、中学校での吹奏楽の経験だと思うんですけれども、吹奏楽の槻木小学校が県大会、また東北大会にまで行っています。また、槻木中学校は全国大会にまで行ったんですね、1998年には。船迫中学校もそれに追いつくように2001年に東北大会で銀賞を取っております。こういう町として名誉なこと、誇らしいこと、また町の名前を全国に響かせるような内容で頑張った子たちに何かこう褒めるというか、表彰や助成制度なんかがちょっとあればいいのかなと思っているんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 潤君） 今お話がありました。やはり槻木小学校のほう、吹奏楽というところを非常に頑張っておられる。槻木のほうは小学校に限らず中学校、あるいはサークルもございますね。「ウィンズサークル」さんとか、連携が非常にできていて、コラボなんかもたくさんしているところだと思います。助成というところ、それぞれの活動あると思うんですけれども、どの辺までというのはちょっとあると思うんですけれども、その状況を、そういう連携を町では確認しながらということにはなると思うんですが、把握しながらということかなと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○4番（小田部峰之君） 進めていくということでよろしいですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 潤君） 活動のほう、特に今コロナから明けて、吹奏楽に限らずかなり盛んになってきているところ、歌唱ですとか、吹奏楽含めて音楽ですね。全般にやはり元に熱がまた戻ってきたところでもございます。全国的に広めていくとか、アピールとかという部分はあると思うんですけれども、なかなかどの辺までの助成とか、そういう部分というのはこれからちょっと考えるというか、どの辺までというのは今後状況を見てということだとは思っています。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○4番（小田部峰之君） ありがとうございます。この吹奏楽なんですけれども、一般の教科外活動費というのが10倍近い多額の結構、初期費用がかかると言われております。全国、吹奏楽に関する実態調査をやった会社があって、2020年の12月23日の記事なんですけれども、母親515名を対象に調査を実施ということでございます。学校所有の楽器を使う人は60%、3割は自分で調達、2割が新品を購入ということで、あと楽器購入の費用は新品で平均24万4,480円、中古品で平均11万3,487円、知人から購入で平均5万

7,190円ということですね。楽器購入したからといってあれなんですけれども、維持経費、維持がかかるんですね、メンテナンス。リードとか、掃除用具とか、また遠征費などもかかる。楽器を新品にした場合の費用は30万円ぐらいかかると言われております、という調査結果ですね。文部科学省の調査によりますと、平成30年の子どもの学習費調査では平均2万9,308円という報告になっておるようでございます。この辺、負担を少しでも軽減できればと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 潤君） ただいまお話ありましたやはり経費ですね。楽器、活動費というところ、あとは遠征費、遠征というか持ち運び含めてになると思います。やはりそれ相当の負担というのが大きい部分があると思います。その辺の助成、先ほどの中身もなんですけど、全国的な状況とか少し状況を調査というか、させていただいた上でということにはなると思うんですけど、確認させていただければと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（小田部峰之君） 実は私の息子たちも3人も吹奏楽部で、それで山形の東北大会にも行って応援して、そこで感動して今こういう感じでなっております。だから、心がやっぱりこう響くんですね。やっぱり感性に訴えるというか、子どもたちの純粋な音が直接入ってくるというか、そういうのを体験して私もやりたくって、地元のサークルがありましたので、そちらに少し交えていただいて、そこでもうちょっとソロができるぐらいまでやらせていただいて、今ちょっとお休み中でございますけれども、なかなか彼らはやっぱり練習のときは本気ですので、なかなか本当に投入しないといういけないというか、やはり芸術家だなということは思います。

あと、一つ気になるご意見いただいて、槻木生涯学習センターの大ホールなんですけれども、消防団のラッパで時々使わせていただいて、響きがいいんですね。いいのでうまくなったような気がして、すごくやりがいがあるんですよ、あそこで練習すると。ですけれども、何かカビ臭いという意見があるんですね、あそこ使う人から聞いたんですけども。カビ臭いって何だろうなと思ったら、使用率というか、回転率が悪いという、あまり使われていないホールだとこういう臭いするんだということをお聞きしたんですが、そういうことはあるんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 潤君） 槻木生涯学習センターのホールの関係ですかね。直接的にお話を伺ったというのはちょっとなかったんですけども、確認させていただきたいとは思いますが。それが稼働によるものなのか、その状況によるものなのか、経年の状況によるものなのかということも含めて、ちょっと確認させていただければと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（小田部峰之君） もし回転率が低いというのであれば、使いづらいものが何かあるのかなと思って、聞いたら使用料、やっぱりちょっと高めの設定だとは思うんですけども、設備がいいんですけども、その分の

設定だとは思いますが、使ってもらって価値が出るものだと思いますし、そのまま箱のまま置いていたのではもったいないので、なるべく使ってもらうにしていきたいということでございます。年間使用って、ここ何回ぐらいとかって、そういうデータはございますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 潤君） 先ほど教育長の答弁にもございましたけれども、槻木生涯学習センターのホールのほうですと、特に仙台フィルのハーモニーの管弦楽団のコンサートとかございます。回数にすると約12回ほど、文化芸術活動のほうの使用では年間12回ぐらい使っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（小田部峰之君） その他の何か活動とか、そういう発表会とかというのも交ぜると何回ぐらいなんでしょう。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤 潤君） すみません。今のところ、全てというところでは数字を持っておりません。

○議長（高橋たい子君） 後で答弁ということでよろしいですか、課長。

○生涯学習課長（佐藤 潤君） はい、ちょっと確認させてください。すみません。

○議長（高橋たい子君） 小田部議員、よろしいですか。

○4番（小田部峰之君） はい、分かりました。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（小田部峰之君） 分かりました。なるべく、使って何ぼだと思しますので、その辺よろしく願いたいと思います。

え、このホールの方の使用率はすごくいいみたいですね。もう大ホールなんかも目いっぱい埋まっていて、あと小さい部屋とか、あと平土間も結構使用率が高いので、そちらのほうの使用率高ければいいのかもしれませんが、身近にあるところも大事にしていっていただきたいというふうに思います。

あと、有事への備えに移ります。十分に備えている自主防災組織もあるということでよろしいですか、この回答は。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） 町長答弁にもありましたとおり、一概にこのくらいそろっていれば大丈夫だということは、こっこの行政のほうでは言えないんですけれども、毎年調査していくんですけれども、全体的に備蓄資材費が増えているなというようなイメージはございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○4番（小田部峰之君） その調査って年1回なのか、あと時期はどの時期で調査されているんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） 答弁にもあったんですけども、年度末に行政区長会という行政区長さんたちが集まる会があるんですけども、その中に自主防災連絡会ってありまして、その中で年度末の状況を次年度までに報告してもらって、当該年度の避難訓練の実施状況の予定とか、前年度に避難訓練を実施したかとか、そういった大本の件について町としても把握に努めているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（小田部峰之君） あと、ポケットサイン防災ですが、これを調査研究しているところというご回答でした。これ県から案内は来ておりましたでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） 自主災害避難支援アプリでございますけれども、こういったものがあればいいなど、以前から防災担当のほうでも考えておりました。今年度、このデジタル身分証アプリのポケットサインアプリを県のほうで一括して契約して、市町村と自然災害避難支援アプリのほうを県と市町村でそれぞれに結んで利用が可能になるということですので、町のほうでもどういった使い方、そのアプリのいろいろ機能がありますので、そちらについて検討しながら、早い段階で住民のほうにも周知して利用してもらうよう努めてまいりたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○4番（小田部峰之君） まず、訓練をするとか、そういうご計画という意味ですか、今のは。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） 利用するというところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○4番（小田部峰之君） もう利用に入っちゃうわけですね。分かりました。丸森町さんで総合防災訓練でトライアルというか、そういうのをやられたそうなんですけれども、やっぱりアプリのインストールで時間が取られるとか、マイナンバーカードと連携するのでちょっと不安があるとか、そういったところは言われておりました。丸森さんは今公式のLINEを使っているので当面使う予定はちょっと聞いていないんですけども、これは大規模災害のときに有効なアプリだというふうに言っておりました。

県でどういうふうが始まったのかちょっとお聞きしたら、やっぱり東日本大震災のときに、避難者の情報をアナログで手入力するにはやっぱり限界があって、大変苦労した経緯があって、やっぱりこういうある程度自動化できるアプリを、避難者の把握とか、今どうなっているとか、避難所の足りないもの、それから多いものとか、人の具合とかが把握できるということで始まったようでございます。角田さんでもそのトライアルされていて、有効性

は分かったけれどもケース・バイ・ケースだということをおっしゃっておられました。

あと、I o T、サイバー攻撃ですね。eラーニングで毎年全職員に対して実施しているということで、こういうところをお聞きしようかと思っていたんですけれども、回答がありましたのでほっといたしました。

あと、6点目の個別事業のホームページが外部からアクセスあって内容が改ざんされるという事案があったそうなんです、これの対策ではどのようなことをされているんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。副町長。

○副町長（水戸英義君） これは実は歩くまち柴田推進のために、里山ハイキングコースとかの紹介で「S H I B A T A L K」というホームページを運用していたんですが、これは主にブログページにアクセスすると見られるようなものやっていたんですが、それがどうもブログを開くと別ページ、いわゆる仮想通貨の画面に誘導するようなもの書き換えられていたと。そのことについては、町ホームページとは全く別のサーバーで実は管理していたんですが、現在は停止中ということになっております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（小田部峰之君） 停止ということは、対策を講じてまた再稼働というか、そういう順番になるわけですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。副町長。

○副町長（水戸英義君） これは何回復旧しても仮想通貨の画面から切り替わらない、どんなことをしてもそっちに誘導されるようになっているので、今のところはもう停止ということで、ブログを例えばホームページ上で、歩くまち柴田推進のためのページを別に町のホームページ上で載せるとか、「S H I B A T A L K」そのものについてはしばらくは停止しないといけないなということです。別のサーバーなので、それだけ停止していても特に問題はないかと。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○4番（小田部峰之君） いや、そうなんです。攻撃のやり方も日々変わって、毎年何か巧妙になるというか、もう一回入ったら抜け出せない感じなんです。そういう本当に見えない災害への備えは、やはり相当難しいものがあるのかなと。そういうことをする人がいなければいいんですけれども、本当に私もネットワークをちょっと勉強したことあって、基本は簡単なんです。すごく単純なシステムなんですけれども、ネットワークって。だけれども、セキュリティが入るとめっちゃめっちゃ面倒くさくなるんです。あっち行ったりこっち行ったりで、ファイアウォールだ何だなんていって、そういうのをかまして、また外に出してもいいサーバーがDMZとかといってね、そういうレベルの時代でしたけれども、今もっと進んでいると思いますけれども、また、そういう備えも十分に気持的に備えていただきたいということを思います。私も備えていきたいとします。

以上で終わります。

○議長（高橋たい子君） 小田部議員の先ほどの生涯学習課長の答弁漏れあったんですが、ご回答いただけますでしょうか。

○生涯学習課長（佐藤 潤君） すみません、大ホールの件ですね。数字が、そのほかの部分というところのちょっと捉えがまだでございます。後ほどということをご了承いただければと思います。（「分かりました。後ほどお願いします」の声あり）

○議長（高橋たい子君） 暫時休憩をさせていただきます。

午後 3 時 分 休 憩

---

午後 3 時 分 再 開

○議長（高橋たい子君） 生涯学習課長の答弁漏れについて答弁をお願いします。どうぞ。

○生涯学習課長（佐藤 潤君） 大ホールのほうの関係、やはり正確な数字となると申請等、確認する必要があるのですが、大ホール部分ということでの捉えは今の時点ではちょっと不明ということです。すみません。

○議長（高橋たい子君） 小田部議員、よろしいですか。ホールだけのデータはないという答弁のようですが、よろしいですか。

○4 番（小田部峰之君） 調べればあるんですか。後日で。

○議長（高橋たい子君） 後で直接お聞きなればいいということで。（「はい、ありがとうございます」の声あり） いいですか。今のに再質問なくてよろしいですか。

○4 番（小田部峰之君） ないです。大丈夫です。ありがとうございます。

○議長（高橋たい子君） これにて4 番小田部峰之君の一般質問を終結いたします。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

明日午前 9 時 30 分再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3 時 5 2 分 散 会

---

上記会議の経過は、事務局長大山 薫が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和 6 年 9 月 3 日

議 長 高 橋 たい子

署名議員 1 5 番 広 沢 真

署名議員 1 6 番 白 内 恵美子